以上御神樂は總て氏神の社殿で行はれて居たのであるが、此中振草村地内の三ヶ所は一方に花祭りの行はれて居た關係もあり、之を一に舊弊祭りなどとも謂ひ、何れかと言ふと、花祭りの一部次第を簡略して居た觀もあるが、その内容は各所區々である。

御神樂の特色としては、一にうぶぎひき(産衣引)と稱して、誕生に關係を持つ氏子入りの次第が、祭りの中心となつて居たやうであるが「うぶぎひき」は別にまとはり(的張り)ぶさ(奉射)祭りとも言ひ、兼て祭りの名とも考へられて居て、此行事は一方「しゝ祭り」と稱した次第とも關聯があつたのである。而して土地に據ると「うぶぎひき」と「ぶさ祭り」は、之を別個の次第として居た場合もあり、例へば「ぶさ祭り」は、田樂の名で行つて居た土地もある。要するに、單に祭りの一般的名稱のみに據つて、之を比較し觀察する事は、多くの不自然と矛盾を生ずる結果となる。

舞ひ　祭りの名稱を御神樂と稱した一方に、之を單に「舞ひ」と呼んで、内容形式共に略ぼ共通するものがある。之は一方花祭りとも關聯せる節があり、此形式のものが尙各所に行はれて居る。

此事は結果に於て、祭りの形式が總て舞ひ卽ち舞踊を中心とするもので、從つて一々何處此處と指摘する迄もなく、村の存在する限り神社の鎭座ある限り、悉く行はれて居たとも言へる。今假に自分の手許に判つて居るものを擧げて見ると、花祭りの傳播せる區域卽ち天龍川奥地を中心に左の土地がある。

富山村字山中
同　大尾(おほを)
同　漆島(うるしじま)
以上愛知縣北設樂郡地内
周智郡水窪町字夏燒(なつやき)
同　尾畑
同　粟代(あはしろ)
同　根
同　下田
同　大野
同　大澤
以上靜岡縣地内
下伊那郡神原村向方(むかゞた)

同　　同　　坂部（さかんべ）
同　　平岡村途中（とちう）
同　　和田村和田
同　　木澤村木澤
同　　上村字上町
同　　同　　下栗（しもぐり）
以上長野縣地内

之等の中には、行事次第に於ても、花祭りの如く完備して居て、各種の面形を用ゐて居た場合もあり、面の數を七十五面又は曲目を七十五番等と稱したもの、ある一方には、部落としての戸數も僅々四五を數へるのみで、從つて面形等の用意もなく、單に舞ひだけを勤めて居たものもある。從つて祭りの名稱に於ても、御神樂、舞ひ、はな舞ひ、田樂、ねり祭り、おし祭り等區々であるが、一樣に冬の祭りであつたこと、祭場を五色又は白紙の紙を以て裝飾すること、竈を築き湯立てを行ふ事は共通して居たのである。

ねり祭りおし祭り　以上祭りに各種の名稱が行はれて居た事に就いて、御神樂、舞ひ、はな舞ひ、田樂等は姑く別として、之を「ねり祭り」「おし祭り」と稱した事であるが、之は祭りの形式から

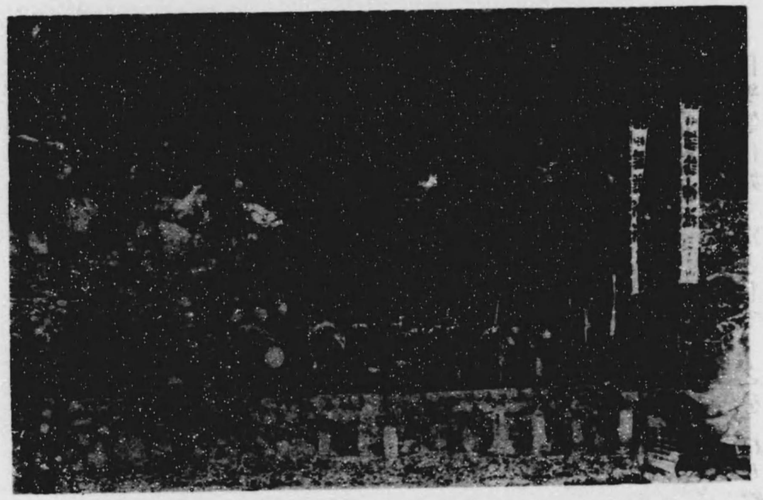

（昭和二年一月作者不明）

（昭和二年一月早川作）

圖版第四　神下し行列と御神樂の面

上・北設樂郡富山村河内諏訪神社（御神樂神渡り）
下・同上　大谷熊野神社御神樂の面（上段右ヨリ・鬼神・兄弟鬼　中段右ヨリ・福宣・はなうり　下段右ヨリ・虱ふくひ・みこ）

謂うたものであるらしい。例へば「ねり祭り」は練祭りで、湯立てを行ふ一方竈の周圍で、關係者初め一般參會の者が、一種の祝詞を唱へながら、盛に押し合ひ揉み合ふ事が重要となつて居て、卽ち練り合ふのである。花祭りの一部の土地で「かたなだて」の折、神下しから神座渡りに引續いて、竈の周圍卽ち舞戸に行はれて居た事實も考へ合はされる。延いては所謂「せいと」の客が、竈の周圍に渦を爲して熱狂亂舞する等である。之に對して一方の「おし祭り」は、之又押し卽ち押合ふ祭りの意らしく、練祭りと同意義であつた。

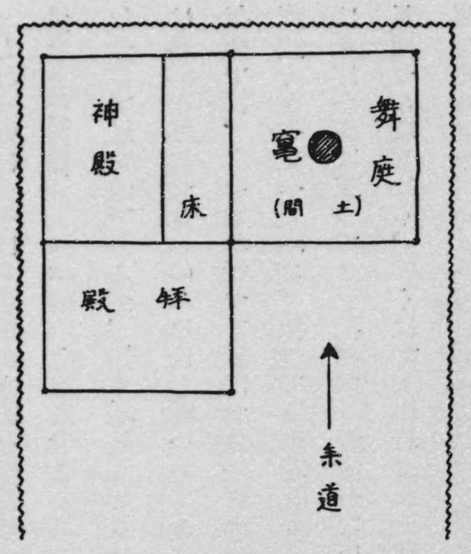

第八圖
木澤に於ける舞臺(舞庭)と社殿の位置

之を要するに、行事の形式が、舞ひ卽ち神前で身振りを行ふ事と、その一方には斯く練り合ふこと、例へば多數密集して團子を練るにも比しい行事が、聽て祭りの名となつて居たのである。此事から考へられるのは、玉かつま(本居宣長)の左の記事である。

しなのゝ國の、天龍川の河上なる、川村(註上村カ)和田きさはなと言ふ里里の神事に、湯釜に湯をわかしたぎらせて、そのめぐりに幣を立おきて、夜更けて、その幣のほとりに、里人男女、老たる少き打寄りつどひて、その幣をとり持てゝうたふ云々

とあるのは、やはり之等の次第を傳聞せるものかと思ふ。

花祭りとの相違點　御神樂の次第は、その形式内容に於て花祭りと密接な關係があり、互に影響を受けて居たのであるが、然も花祭りとも異つた要素を持つて居て、之を單にその一部分、又は名稱を異にせるとのみは決し難いのである。殊に兩者を兼ね行つて居た場合もあり、自分の想像では、之を兼ね行つて居た土地の狀況等から判斷して、御神樂は花祭り敷衍前の、一種の形式とさへ考へられる。從つて之が花祭りとの比較は、殊に重要であるが、實を言ふと自分には未だ全部に亙つて之を批判する資格がない。調査の日時の關係等から、悉くの土地の實際を見聞せる暇もなく、多くは祭りの行はれた跡を訪ひ、或は土地の故老近鄰の人々から傳聞せる事である。仍つてその中比較的自信のある三河地内、殊に富山村字大谷の御神樂の次第を一通り述べ、他の地方との比較に供する事とする。尙長野縣地内、殊に和田木澤上町等の形式も、自分が祭りの跡を訪うて獲た實驗から想像すると、この大谷の御神樂に略ぼ近いものと考へら

れる。

大谷御神樂

熊野三社の祭り

大谷は三河北設樂郡富山村の一字である。富山村は同じ北設樂郡内でも、全く他から孤立した土地で、天龍川の谿谷に臨んで居て、北は長野縣に接し、東は天龍を隔てゝ靜岡縣に對して居る。從つて交通上から言うても、長野縣或は靜岡縣に緣の深い土地である。

大谷の御神樂は氏神熊野三社權現の祭りであるが、一方大谷の隣村である字河内は、同一の行事を諏訪神社の祭祀として居た事實もあり、之が祭神との關係は別の問題である。祭祀の次第は之に禰宜「みやうど」の參與したことも、總て花祭りと同一である。從つて以下說明の便宜上、花祭りの次第を出發點とする。

左に行事の次第を記して見る。

第一　しめのはやし

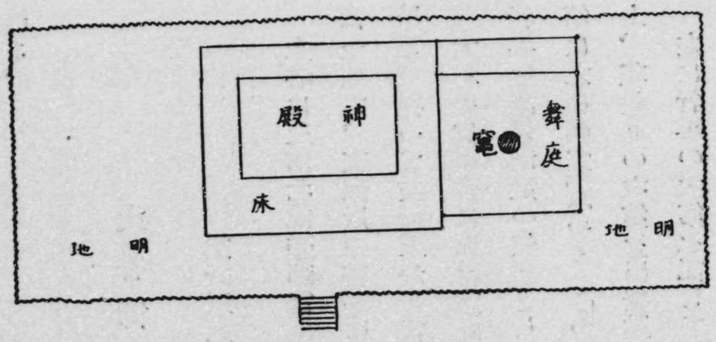

第九圖
大谷熊野神社と舞庭の位置

第二　清めの御湯
第三　御戸帳開き
第四　天狗祭り
第五　式の御神樂
第六　てんでの舞
第七　惣氏子の舞
第八　伊勢の花の舞
一　ゆはぎの手　二　あやがさの手
三　つるぎの手　四　神酒注の手
五　膳の手　六　扇の手
七　扇の手（開扇）
第九　げんどの舞（市の舞共）
第一〇　湯ばやしの舞
第一一　天道の御湯
第一二　當三所權現の御湯
第一三　熊野三社權現の御湯
第一四　二の宮の御湯

第一五　若宮の御湯
第一六　牛頭天王の御湯
第一七　どんづく（獅子舞）
第一八　鬼神（きじん）の舞
第一九　兄弟鬼
第二〇　禰宜
第二一　はなうり（おきな共）
第二二　女郎面（しらみふくひ共）
第二三　神返し

以上の他、第九番げんどの舞の後に、産衣引又は産衣果しと稱する立願の少年少女の舞ひが別にある。

附記　次第の中第五番式の御神樂以下第十番迄の二番は、本來別個のものと考へられて居て、次第中には加はらぬのである。第一〇番以下第十六番迄の七番は、諸神に湯を献ずる儀式である。

二種のはやし　以上の次第表に據つても想像されるが、行事は第九番げんどの舞を境に、略ぼ二ツ

の次第に別れて居る。此二ツの次第は、形式も異つて居て、前半を一に「伊勢のはやし」後半を「ひがしのはやし」と言うて居る。而して「ひがし」は一般に東の意に考へられて居るが、より以上に亙つては何等の言傳へもない。尙此「はやし」の語は現在では單に「うたぐら」の唱和殊に歌詞の區分と考へて居て、一に「伊勢のはやし」三十八種(或は三十七種共)「ひがしのはやし」十八種(十七種共)と言うて居る。

尙之が限界を爲す「げんど」の舞は、囃しに於ても舞ひの形式に於ても、別個のものと考へて居る。以下各個の次第に就いて一通り言うて見る。

しめのはやし

之は注連のはやしで、花祭りの「しめおろし」と略ぼ同一の次第で、社殿脇に定められた舞戸に注連を張る式と考へられて居て、之には「しきばやし」の「うたぐら」がある。

清めの御湯

湯立て　竈に火を入れ湯立てをなし、其湯を以て祓をして、祭りに與る者各自が一口宛飲むのである。尙湯立てには「うたぐら」がある。

御戸帳開き

宮清め　御戸帳開きは一に宮清めとも謂ふ。內陣の扉を開き、兼て酒、供物を獻じ祀る。之にも「うたぐら」がある。

天狗祭り

こない神祭り　天狗祭りは一に「こない神注連」とも言ひ、社殿後ろの床下(中二階)にて行ふ。此處は平素面形を納めて置く場所である。天狗は之を別に「ひのう」「みづのう」とも言ひ、其次第は「おはたきの餅」一に白餅といふ桑十五個を作り、白紙で作つた舟の中に入れ御杯(みつき)に盛り祀るのである。之は花祭りの天の祭りと一部共通せるものであつた。尙「ひのう」「みづのう」は、別に「しづめ」と稱した面形に表徵された、神の名である事は已に花祭りの條に言うた通りである。

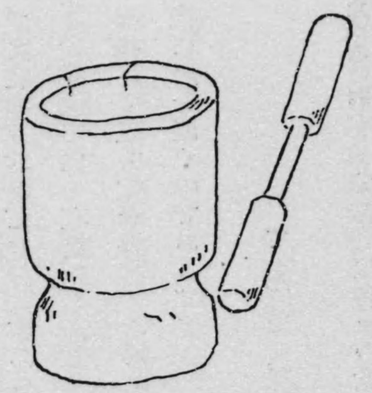

第一〇圖
(大谷御神樂)杵と臼と作る「おはたき」

式の御神樂

三立てに舞ふ　式の御神樂は一に立願の舞ひとも考へられて居るが、花祭りに行はれて居る如く、立願に據り其數だけ行ふ等の事は無い。何れかと言ふと、重要な行事である。舞ひは總て四人で、三立て卽ち花祭りで言ふ三折りに分れて居て、第一がうはぎ(花祭りのゆはぎ)の手で、之を捧げて五方式を濟し、次に其「うはぎ」を著て舞ふ。次が扇の手で、之は扇を持つて勤め、後に扇を開くのである。

てんでの舞

立願者の舞　てんでは名々の意で、立願をした者が、各自一折りつゞ扇を持つて勤める。之は必ずしも男子に限る事は無い。立願者の中には、舞ひの心得の無い者もあるが、豫め一通りの型を傳習したのである。之は花祭りに於ては、總て關係者が代つて勤めて居たに對し特色がある。此「てんで」の舞は、一方立願に據る「生れ淸まり」の意識が掛つて居る。而して一方神祭りが舞ひを根本とする傳統の現はれでもあつた。此事は次の惣氏子の舞に於ても又同じで、氏子として

は、一差しにしても舞ひを爲す事が、當然な作法と考へられて居たのである。

惣氏子の舞

氏子全部の舞　之は氏子全部が當る舞ひであるが、現在では「てんで」の舞と略ぼ同一と考へられて居て、各自思ひ思ひに立つて勤めたので、之にも「うたぐら」がある。

伊勢の花の舞

七立ての舞　伊勢の花の舞は、總て七立てに行ふとして居て、次第書にある持物の順序で舞ひがある。舞ひは四人宛で、總て靑年と少年が勤める。さうして最後の開扇の手を一に舞上げと言うたのである。

「げんど」の舞

市の舞　「げんど」の舞は、一に市の舞とも言ふ。舞人は二人で、中心となる役を市(いち)一方を乙(おと)と呼んで居る。此次第は特に重要として居て、舞の手等も他の舞ひとは別で、

一般に舞ひ辛ひと考へられて居る。之を花祭りの場合に關聯を求めると、やはり市の舞であるが、其他行事に對する態度も又同じで、儀式卽ち舞ひの魁とする點も似て居る。然し同所に於ける場合は、「いち」は必ず地内の市屋敷(いちやしき)の者が勤める事となつて居る。之に對して一方の「おと」は、之は格別屋敷等は定められて居ない。

尙「げんど」の稱であるが、之は何の意か判らぬ。然し之を「ゆげんど」等言うて居た點から考へると、或は湯立てに關係を持つた稱呼かと思はれる。

產衣(うぶぎ)引き

生れ淸まり　產衣引きの次第は、別に產衣果しとも、又は氏子入りの式とも言ふ。產土神卽ち熊野權現に立願して誕生した者、又は特に成人を祈願した者が、十三歲に達した曉に、此式を果すとして居る。花祭りの條に言うた大入系古眞立の「舞上げ」が、內容に於て之と一致して居る。從つて之にも立願者は男女の別はない。總て神樂の場合に於ける「かご」又は「かぐらご」に入る式の一部名殘りを遺したものであつた。仍つて舞ひに於ける人員等も年々不同である。

其次第は先づ願主の少年少女に白の「うはぎ」を著せ、社殿正面に立たせ、一方禰宜の一人が竈の湯を湯束を以て三度頭上に灌ぎ掛け、其間次の「うたぐら」が繰返されるのである。

1　千早振神の世嗣に生れ來て
　　姿を變へて神を請じる
2　人の子は生むも育つも知らねども
　　今こそなるよ神の世嗣に

斯の次第が一通り濟むと、市と乙が介添に立つて各自扇と鈴それに笹束を持つて舞ひがある。舞の手は御神樂と略ぼ同じで五方禮拜の型である。尙此場合、願主の中には舞の手を辨へぬ者もあるので、之等は前以て練習するのである。

「生れ淸まり」の次第は、大川內(長野縣地內)を初め、河內漆島等にも行はれて居て、中にも大川內に於ては此思想を一層延長して、現在行はれて居るのは、願主は必ずしも少年少女には限られて居ない。總て事ある每に「生れ淸まり」の立願をするので、相當年配に達した者から、中には老人も此立願を爲たので、前言うた「てんで」の舞の意識と差合つて居る。それに就いての挿話であるが、先年大川內の祭祀に參列した他地內の者が、次第を見て居ると、偶々隣席に居た老婆が、同伴の子供をあやすのに、「ほら見よあんなに多勢赤ん坊が出たに　と語る言葉を

聞いて、不思議に思つて四邊を見廻したが、赤ん坊(赤子)らしい者が格別集つても居らぬ。舞つて居るのは少年少女から、中年老年の男女である。段々譯を聞くと、之が悉く「生れ清まり」所謂赤ん坊だつたと言ふのである。尙大川内等に於ては、立願者にはそれぞれ土地の者が手を取つて舞はせたのである。

どんづく

獅子舞　「どんづく」は獅子舞で、之は拍子から言うた名稱らしい。

鬼神

手に棒を持つ　鬼神(きじん)は最も重要で然も畏るべき神と考へて居る。朱塗小形の鬼神面を被り手に五尺程の棒を持ち、之には白布を卷いてある。裸體の上に「うはぎ」を逆に卽ち後前に著て居る。初め棒を左手に抱へて出て、右手を展げて、天さぐる地さぐるの型で竈を巡り、後に棒を腰に卷し、扇と鈴を以て五方を舞ふのである。

尙鬼神は一に女神と考へられて居たのであるが、一方大谷の隣村河内の御神樂には鬼神の稱は無く、之に概當する者を「さかき」と言うて花祭りの「さかき」の影響が濃厚で、腰に榊の枝を挿し鉞を持つ、從つて面形も之は遙に大きいのである。

兄弟鬼

鉞(まさかり)を持つ　兄弟鬼は共に鬼面で、兄と稱する方が稍大きく、之が前に出る。初め鉞の磨ぎ合ひがあつて、後に五方の舞ひがある。尙鬼神兄弟鬼共に花祭り等の如く、所謂伴鬼はなかつたのである。

ねぎ

白尉　「ねぎ」は所謂白尉の面で、鈴と幣を持ち、竈を巡り五方を拜する舞ひがある。この「ねぎ」の特色としては、之に一般の氏子を初め、立願者が多勢小形の幣を持ちお伴として續く。之等の人々が「ねぎ」を中心に、竈の周圍で盛に押し合ひ揉みあひながら、「ねぎ」に續いて次の祝詞を唱へるのである。前記「玉かつま」の記載にある場面は、此種のものを指したと解せられ、長野縣地内の木澤、下栗、上町等にも此次第がある。

1 ゆとんとは　やれ　いじや御扉(みと)ひらき　神の御扉をひらき
2 をりかはや　神の心をとる〳〵　どこに　のこり　とゞまる　神あらじ　うれしげに
なるたき川を渡り來て　いかに大しやも
3 つちのみかどを　あらめにあけて拜むには　神をかいして　神さかへ
4 かきたてるぞよ　しでの葉ごてに　をごる神神あらはれて　ゑぎやうしたゝめ
5 空には梵天帝釋や　下にはしいだい天王や
上には　ごぞうの神やうが　なるいかづち
ぼうせんごくや　ほしのみかどを
そらふくは　くわれ　風のさむらう殿や
おりゐて花の　きよめの　御湯召す時のみるかげは　湯本で見える　あたいとゝまる
うれしかるらん
6 うれしげに　なにをかとうせ　唐ごろも　たもとをとうりし
7 よろこびや　なほ喜びがかさなれば
ゆをうが山に　そではぬらさじ

はなうり

黑　尉　「はなうり」は黑塗りの鼻の尖つた、一見凄い感じのする面である。土地の傳承では、花祭りの「おきな」に概當するものと言ふが、尉としての感じはない。而して顎も切れては居ないのである。然し手に扇と鈴を持ち、最初の出から、ポッポと叫んでは、舞戸を縱横に、所謂烏跳びの型で踊り廻る處など、所謂三番叟の黑尉に似て居る。而して全體の氣持が鳳來寺の祭禮狂言に行はれて居た俗に言ふ「あたけ三番」に通ずるものがある。

尙「はなうり」は、鼻賣りから言うた稱呼と考へられて居て、次第の中に舞戸を踊りながら

權現樣の鼻むつしやれ

と言うては、自身の鼻を掴み、其手を以て見物の、所謂旦那といふ類の人を目がけては其鼻を抓むのである。然し此しぐさが、鼻を賣る恰好がどうか判らぬが、その詞の「むつしやれ」は召されの訛りとも解せられるから、その意識で行はれて居たらしい。何れにしても、「おきな」卽ち黑尉の一形式として考ふべきものである。

因に「はなうり」の面は絶えず鼻を抓むので、その部分だけが手摺れて光つて居る。

女郎面

みこ　女郎は一に「みこ」とも言ふ。扇と鈴を持ち、唯の婦人の服裝である點等、花祭りの「みこ」と似て居る。所謂五方の舞ひがあるが、之には別に「亂ふくひ」と稱する道化面が、相方として出る。「亂ふくひ」は、襦袢一枚で出て、女郎に散々道化る一方に、襦袢を脱いで裸體となり、それを以て見物の中を振つて廻る。「亂ふくひ」の名は之から言うたのである。

此次第が終つて、後に神上げの事があり、祭事は終るので、その刻限は現在では深夜十二時前後である。

的張り

古戸の御神樂　以上大谷の次第に對し、一方振草村古戸、小林等に行はれて居た御神樂の行事は前にも言うた如く、花祭りと併せ行つて居た關係もあり、一部の行事を、形式的に行ふ程度に簡略されて居て、行事は子供の誕生に關聯を持つと考へて居た節もある。

之にも湯立て、青少年の舞、それに「さかき」又は「やまみ」等の舞ひがあり、別に萬歳樂と稱する禰宜の舞ひもあるが、一方に花祭りの存在した事實があるので、舞ひとしての特色は尠い。從つて行事の中心を爲して居たのは的張りの次第である。

第一一圖
御神樂の舞（振草村古戸）

的張りは、前年中に生誕の小兒の爲の宮參りの式で、母親が伴つて參列し、氏神に的を寄進するのである。的は第十二圖の如きもので、之は身分に應じ五枚十枚時には七十五枚などの區別があり、西の内紙で張つたもので、男子ならば酒一升、女子ならば重詰め一折りを添へる。此行事を一に的張りの願と稱し無事成年を祈る式と言ふが、斯の願を成したものは、十三歳（古戸は十五歳）に達した曉に「生れ清まり」の願果しの舞があつたので、之は前記大谷の御神樂を初め、其他各所に行はれて居た同名の次第と通ずるものである。

次に之が祭日は現今は總て太陽暦の一月となつて居るが、之又明治年間に改めたもので、それ以前は霜月卽ち陰暦十一月に行はれて居たのである。

尙的張りの次第は、此地方に一般に行はれて居た「ぶさ」又は「ぶしや」と稱した行事に關聯があり、此種の思想から各種の次第となつて現はれて居たとも言へる。

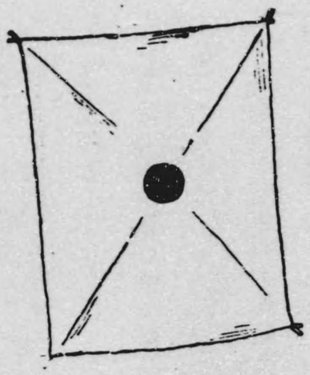

第二一圖
的張りの的（戸古村草振）

ぶさ祭り　的張りと共に、御神樂の特色としては「ぶさ祭り」がある。之は前にも言うた如く、御神樂とは別個に行はれて居た土地が多いのであるが、土地に據つて（御殿村月）は御神樂中の一行事として行つて居たから、以下一通り言うて見る。

「ぶさ祭り」の「ぶさ」は奉射で、的張りとの關聯も考へられるが、同型の行事を別に「しゝ祭り」「しやち祭り」「ごこく祭り」「狩祭り」「種取り」等の稱で呼んで居る。月の次第では、舞ひの開始前に、豫め杉の葉を以て雌雄二頭の鹿を造り、腹部にさご（鹿の胎兒）又はわた（臟腑）と稱し、小豆飯（ごく）の苞を入れて置く。之を社殿境内に立て禰宜が弓で射る式がある。弓は竹製、矢は白紙で羽を刱いたもので、總て四本あり、之を一方の「はま弓」に對して「はま矢」と言うて居る。

最初の矢は之を外ヶ濱に射ると稱し、西方の空に向つて射放しにする。之は行方の知れぬものとして居る。仍つて後の三本で鹿を射る譯で、一本を射る度に唱へ言がある。それで第一の矢には

この所當所にあり來る
米麥稗大小豆ゑんどうぶんどうともに
葉立ち莖ひろく穗に穗が咲いて俵百俵

第二の矢には

糸取り女房十六人綿剝き女房十六人
もと竈七口俵百俵

第三の矢には

この所當所にあり來る
惡氣疥病みなやまひ
この矢先へ

的張り

以上の如く唱へて射ると、直に脇に控へた者が鹿を倒し（現在は子供が行ふ）臓腑又は「さご」を取ると稱して、腹部の「ごく」の苞を出し、之を神前に供へ祀るのである。

尙この行事にも各種の形式があり、一方之を田樂次第中に加へて居た土地もあり、御神樂の一行事として取扱ふ事はどうかと考へられるので、別に各所の例を合せ擧げる事とした。從つてこゝには、御神樂に關係せる事に基いて述べたに過ぎぬ。

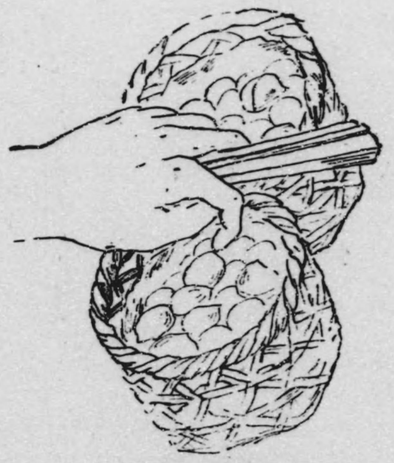

第一三圖
御神樂の籠（振草村古戸）

籠を捧げて舞ふ　現在各所の御神樂は、新年卽ち年の始めに祭日が改められたが、土地に據ると（振草村古戸）暮の中に行つて居る場合もある。

古戸を初め小林月等の御神樂には、青少年の三ッ舞四ッ舞等を勤める事となつて居たが、別に三ッ舞の中に、籠を捧げての舞がある。第十三圖の如き籠に供物の栗、榧、野老（ところ）等を入れて、之を扇と共に左手に持ち舞ふのである。此場合土地に據つては（月）籠の中に蜜柑等を入れるもある。

三田樂

田樂の分布

祭りの名　花祭りの行はれて居た地方を中心として、行事の名を田樂と稱し、歌舞を基調とした祭りの行はれて居た土地は、自分が知つて居るのでは愛知縣地内に七ヶ所、長野縣地内に一ヶ所、靜岡縣地内に二ヶ所、都合十二ヶ所を數へる事が出來る。其他近世殊に明治初年期に中絶又は衰微して、現在も祭具の一部が殘存し故老の說に據つて、其次第も略ぼ判明するものは、愛知縣地内に六ヶ所、靜岡縣地内に二ヶ所ある。

之等は、行事の内容形式等の上から、果して近世の所謂田樂に概當するものか否かは問題であるが、それぞれに聯絡があり、共に歌舞を基調として居た點を考へると、之を傳承の儘に田遊び又は田樂として取扱ふ事は敢て不合理でないと考へる。

仍つて先づ現在行はれつゝあつた十二ヶ所を擧げると次の如くである。

寺林八王子神社　陰曆一月三日　南設樂郡長篠村大字富榮
鳳來寺藥師堂　同　十四日　同　鳳來寺村大字門谷

黒倉小鷹神社　同　八日　北設樂郡振草村大字平山
田峰觀音堂　同　十七日　同　殷嶺村大字田峰
西薗目熊野神社　太陽暦四月十二日　同　園村大字西薗目
御堂山觀音堂　陰暦十一月一日　同　田口町大字小松
黒澤阿彌陀堂　同　一月六日　八名郡七郷村字黒澤
以上愛知縣地内
寺野觀音堂　陰暦一月三日　引佐郡鎭玉村字寺野
西浦觀音堂　同　十八日　周智郡水窪町大字西浦
以上靜岡縣地内
新野諏訪神社　太陽暦一月十三日　下伊那郡且開村大字新野
以上長野縣地内

次に已に亡滅に歸したものでは

四谷觀音堂　陰暦一月十五日　南設樂郡海老(ゑび)町大字四谷
明治三十五六年頃自然衰亡現在も一部の次第殘存
河内熊野神社　同十一月十五日　北設樂郡三輪村大字奈根
明治五年(?)鍵取り屋敷火災の際祭具を失ひ中絶
足込熊野神社　同　一月三日　同　園村大字足込
明治五年中絶
古戸清水觀音堂　同　一月十四日　同　振草村大字古戸
明治六年中絶
會川藥師堂　同　一月八日　同　豐根村大字古眞立
明治初年(年次不明)中絶
以上愛知縣地内
澁川觀音堂　同　一月四日　引佐郡鎭玉村大字澁川
明治三十年頃自然衰亡
神澤觀音堂　同　一月五日　磐田郡熊村大字神澤
川名觀音堂　同　一月五日　引佐郡伊平村大字川名
現在も一部行事殘存
以上靜岡縣地内

以上の他、愛知縣北設樂郡園村大字御園、同東薗目等にも行はれて居た事實があるが、何れも明治初年期に中絶したやうである。尙同じ郡内御殿村大字中設樂にも行はれて居た傳承はあるが、之は亡滅の年代が遙かに以前だつたやうである。

其他田樂の稱は用ゐて居なかつたが、之が一派生と考へらるゝものに北設樂郡段嶺村折立の「さんぞろ祭り」がある。

各種の形式

以上擧げたものは、其次第形式に於ても各地各樣の姿を殘して居た上に、其盛衰の程度に據つて次第も區々であるが、現存せるものと中絶せるものを通じて、大體行事の內容から之を系統立てゝ見ると（勿論之等は異同と言ふよりも寧ろ共通點が多かつたのであるが）大體左の如く區分する事が出來る。

一　鳳來寺　田峰　寺林
二　黑澤　寺野　澁川　神澤　川名
三　西浦　新野　西薗目
四　曾川　河內　足込
五　黑倉　四谷
六　古戸
七　折立さんぞろ祭

尙其他の土地の次第は何れとも區分出來なかつた程其次第も明瞭を缺いて居たものである。

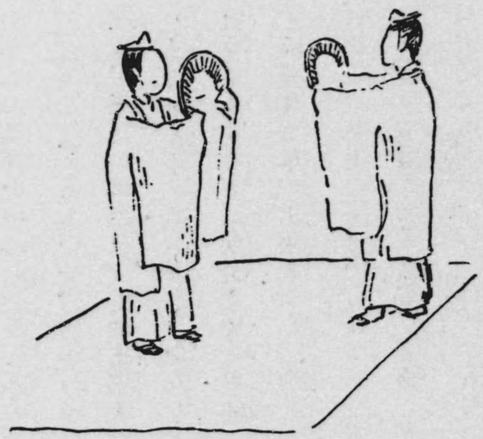

第一四圖
さゝら（新野雪祭り）

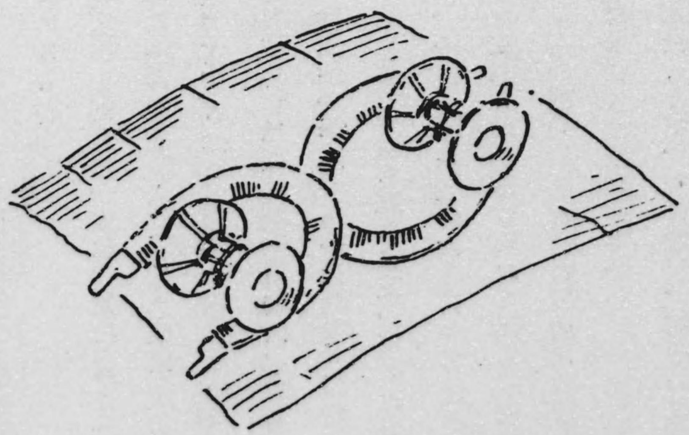

第一五圖
「ささら」と鼓（新野雪祭り）

此中第一の鳳來寺、田峯、寺林は共に現存せるもので、形式内容に於ても比較的調つて居て、殊に鳳來寺田峯は、一般的にも問題となりつゝあるものである。

第二の黑澤を中心とせるものは、田樂又は田遊びと稱した一方に、別に「おくない」又は「堂の「おこない」ともいひ、行事の中心と考へられた面形を「おくないさま」又は「ひのう」と稱した點も、花祭り御神樂等と共通點があり、一方所謂三鬼（さんき）と稱する三ッの鬼面の舞ひがあり、三ッ舞順の舞等のあつた事も一層因緣深く考へられる。殊に黑澤田樂は、鳳來寺田峯と共に、一に三河三田樂と稱し、一時は盛大を極めたと言ふが、中心であつた鍵取り屋敷の衰運と、一ッには地理的に靜岡縣に接して居た關係で、行事に參與の者も縣外に亙つて居た等の事情から、近世の行政上の反目から孤立を餘儀なくなれて、一層衰微を招いたと言ふ。

第三の西浦新野西薗目は、現在の次第は大した忘却もなく續けられて居る。殊に西薗目は一旦中絶せるものを近世再興せるもので、古くは同所の觀音堂に行はれて居たのである。而して三者共に行事を一に田遊びと稱した事、行事組織等にも共通點が多かつたのである。

第四の曾川、河内、足込は、現在共に亡滅に歸したもので、殊に曾川、河内の次第は、行事を一に「ひよどり」又は「ひおんどり」と言うた事、其他此地方で一に「し、祭り」又は「しやち祭り」と稱した次第を行事中に加へて居た點に、關聯を認めたのである。

第五の黑倉田樂は、現在も續けられて居たもので、花祭りに共通點の多かつた事に特色があつたのである。

第六の古戸田樂は、已に亡滅に歸したものであるが、その次第は現存せる田樂覺え帳と、一部傳承者の說に據り略ぼ想像する事が出來る、行事種目と歌謠等に異色のあつた事は、他地方に例を見ぬもので、西浦田樂と共に最も特色あるものである。

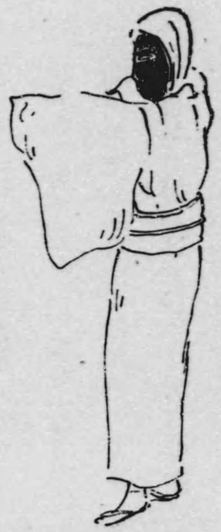

第一六圖　神婆（新野雪祭り）

第七の折立（おりたち）の「さんぞろ」祭りは、之又田樂系統の福神遊びと考へられるもので、次第に於ても大に特色がある。

以上七系統の區分は、勿論自分が感じの上から定めたもので、多くの誤謬がある事は認めて居る。然も之等の中には、行事を實見せぬものと、時には單に傳聞に據つたものもあり、それ等は總て今後の採訪に俟つべきである。

仍つて玆には、自分として幾分自信のある第一第三第五第六第七の各一部の土地に就いて述

べ、第二第四のものは、當事者又は傳承者に就いて聞いた儘を言ふ筈であるが、然し第一の鳳來寺田峯等のものは、已に記錄となつて居たものもあるから、之に對し今更彼此言ふ事を差控へ度い氣持もあるので、結局最も特色のあると考へる。西浦、黑倉、古戸の次第を主として後は概略に亙つてのみ言ふ事とする。

西浦田樂

西浦（にしうれ）　西浦は天龍川の一支流である水窪（みさくぼ）川の上流で、之が一源流である翁（おきな）川の源を爲す地である。以前の奥領家、現在は周智郡水窪町の一大字で、水窪から長野縣の和田卽ち遠山（とほやま）に越す途中に當る。而して水窪川に灌ぐ翁川は、西浦地内の觀音山から出て居た。この觀音山の東方山麓、卽ち信州街道に面して山腹に展けた部落を所能（しよなう）と謂うて、やはり西浦の一部落であるが、此處に觀音堂があり、一に所能山觀音堂と言ふ。

傳說に據ると、養老三年「ゆうびん」と申す比丘の開基で、本尊正觀音、脇立に藥師と釋迦を

（昭和三年一月畢川作）

（昭和三年三月畢川作）

上．西浦觀音堂より東方部落を望む
下．はだれの山（西浦觀音堂を主題に製作せるもの）

祀り、初期以來の別當を「きちらう」と言うたとある（きちらうは吉郎カ）現在觀音堂から一段地を下つた位置に、屋敷を構へた別當職高木氏は一に其後裔と稱し、爾來連綿として血統の絶えた事は無いと稱して居る。

田樂——田あすび　毎年舊曆一月十八日を觀音の御命日と稱し祭りが行はれるが、之を田樂と言うたのである。この祭りを一方に「田あすび」とも言うて、何れかと言ふと、以前は「田あすび」の稱を一般に用ゐたやうである。さうして祭祀を別に「木の根祭り」の名で呼ぶことがあつた。

木の根祭り　木の根祭りの名に就いて、一部に傳へられる説に據ると境内に銀杏の大樹があり、その根元に於て行はれた事から一般に言慣はしたと言ふ。銀杏の大樹は、明治四十幾年の暴風に風損して、今は其跡に代木が生立つて居る。

祭りが大樹の根元で行はれた傳説は、花祭りにも一般に言傳へられた事で、一方其名稱を生んだ由來に就いて、別の説も考へられて居る。之又花祭りを初め、此地方の祭祀に共通せる傳承であつた。卽ち田樂の當日は、參會の男女間の交遊は總て自由で、思ひの儘に相手を覓める事が免されて居る。それで偶々山中に入つて、木の根草の葉を枕とする風がある處から、斯く

の如き名を生じたと言ひ、此風習をば一にかつぎ(舁ぎ)と稱して、以前は婦女を舁ぐ事が盛んに行はれたとの說もある。今も幾分名殘りを留めて居て、祭りを通じて一ッの特色ともなつて居たのである。

第一七圖
八幡の舞(新野雪祭り)

田樂の特色　西浦田樂は、地方的に花祭りを初め、他地方の此種の行事と關聯する點が多いが、その中最も共通點の多いのは長野縣地內の新野の雪祭りである。其他今はもう亡びてしまつて、一部の面形を遺して居るに過ぎぬ水窪町尾畑に於ける行事とは、特に密接な關係にあつて、明治初年迄は、尾畑の祭りは西浦部落の者が來て當つて居たやうである。

西浦の觀音堂の行事が他地方の此種祭祀に比して特色があつたのは、第一に所謂田樂の行事三十三番と、別に「うたひ」を稱する十二番の演技があつた事で、この十二番の演技は他には殆ど見られなかつたのである。而して三十三番の行事は、之をぢのう(地能)と謂ふに對して、一方の十二番を「はね能」と言うたのである。次第三十三番は其內容に於て、新野の雪祭りを初め三河地內の同一名稱の行事と、個々の次第に共通せる點も多いが、さう言うて他地方には已に痕跡すら止めぬものもあつた。

前言うた如く西浦田樂は、行事種目の多種に亙つて保存された事と、一方之に伴ふ前後の作法が嚴肅に行はれて居た點に特色があつた。此事は一面に行事を中心として、當事者間に宗教的意識が濃厚であつた結果であつた事は言ふ迄もない。而してその意識が强烈であつただけ、行事の根本である演藝的要素卽ち歌舞に對する態度が、兎角斷片化して、第一の生命である興が稀薄であつたと感ぜられる事も、又一面の事相として否む譯にゆかぬ。傳統の固執と成長とを、等分に按配する事は到底望まれぬ問題であつた。仍つて之が說明に於ても、先づ其特色であつた行事の中心を爲す當事者、卽ち祭祀の執行上豫め定められた約束に就いて、一通り言ふ必要がある。此點は花祭りを初め、其他の土地の形式と對比して意義深いものがあると思ふのである。

祭りに與る者

別當　祭りに與り之が中心を爲す者は、花祭りの「みやうど」に於ける如く、之に特別の傳統卽ち因緣を認めて居たのである。從つて行事の事實上の中心であり、兼て觀音の代表であつた者をべつとう（別當）と言うて、花祭りに於ける禰宜に概當するものであつた。現在の別當屋敷は、前にも言うた如く「きちらう」別當以來の舊家と言ひ傳へられて居る。西浦田樂が今日に至る命脈を保つて居たのも、一に此別當屋敷の存續に俟つ點が多いと考へられる。從つて現在も尙昔の儘に、別當としての待遇を受けて居る、此點が先づ大きな特色であつた。

言傳へに據ると、この屋敷には觀音の加護を以て、必ず世繼の男子が生れると信じられて居て、明治維新前迄は、嫁取りに就いて特別の權能が承認されて居た。此屋敷に嫁たる者は、嫁いで三年間に世繼を儲けぬ限り、當然去る事を覺悟せねばならぬ。其場合は先づ地內の庄屋に通じる、庄屋は事情止み難しとして、嫁を引取り親許に連れ歸る事になつて居て、之に對して何等の苦情もなかつたのである。

庄屋　別當に對立して、行事に對して特別の權能を持つものは庄屋であつた。之は庄屋の制度を認めない今日に於ても以前と變る事はない。庄屋は舊西浦村字池島（いけじま）の舊庄屋屋敷である。而して別當庄屋に對して、更に別格の待遇を受けて居たものに、字大栗平（おぐりだひら）の總庄屋がある。之は祭祀に於ける一段高い意味の代表で、三河地內の三澤の花祭りに於ける旦那の如き地位にあつたが、然し之はそれとも又異つた事情にあつた。

親方　庄屋より一段地位が低く、之に亞ぐ者に親方がある。各組に此稱を持つ屋敷があり、其屋敷の主人で、現在祭りに關係するのは總て四人であるが、之には預り組の親方、卽ち潰れ屋敷を預つて居る者もある。之も何れかと言ふと別格であつた。

のうしゆう　別當を中心に、行事の中歌舞に當る者を「のうしゆう」と言ふ。而して庄屋親方も又「のうしゆう」の一人であつた。「のうしゆう」は語義通り能仕又は能衆とも解せられるが、土地の解釋では、祭祀卽ち田樂の次第が、總て農事に關係の多かつた處から、農衆又は農主等專ら農事に携はる者の代表の如く考へて、農人足等の稱も行はれて居たやうである。

「のうしゆう」は豫め屋敷が定つて居て、之が部落內の配置を見ると、西浦部落卽ち舊西浦村の中七組に亙つて居る。之には現在潰れ屋敷等を預つた者もあつて、屋敷數を以前の儘に知る事は困難であるが、七組の中左の六組に配置されて、それぞれ之を代表する屋敷があつたやうである。

池島

西浦田樂

上鶯(かみうそ)
中場澤(なかばさあ)
大栗平(おぐりだひら)
桃の田
所能(しよなう)

尙七組としては此外に別に桂山(かづらやま)があるが、之には「のうしゆう」はなく、勿論祭祀には關係して居たが他の負役に當つて居た。

以上六組に配分された「のうしゆう」は、土地に據つて略ぼ二ッの系統に區分され、之が役柄の上にも現はれて居たやうである。觀音堂地内の所能部落卽ち別當を中心とした一團と、一方他の五組卽ち庄屋を中心とした一團が考へられて居て、此二派の對立から、それぞれ持役が定められて居たのである。繰返し言ふと「のうしゆう」は觀音を中心として之が祭りに與る者であるが、此中には別當に據つて代表された一團と、一方庄屋を中心とした一團とがあつた譯で、例へば一方の別當中心を譜代とすれば一方は外樣とも言ふ如き關係にあつたのである。此點は花祭りの「みやうど」の、或る限られた地内とするものと、一般的に及んだものとを合せた如きものであつた。而して之等「のうしゆう」は、潰れ屋敷等の役も預つて、どうやら昔の儘に守られて居たのである。

くもん衆　「くもん衆」は單に「くもん」とも言ふ。之は桂山(かづらやま)中場澤、桃の田、所能の四部落に各一戸あり、現在では祭祀に對して格別の役柄はなく、唯神下しの場合、行事の進行に當る位であるが、一方「くもん」は公文の名殘とも考へられる。

以上が祭祀の中心となり、之に與る者の役名で、延いては祭祀遂行上の一ッの權限を示したものであつた。而して之を大別すると「のうしゆう」と一方「くもん衆」の二ッに分れて居た結果となる。

行事と種目

行事と持役　祭祀の中心行事である田樂の種目は、總て三十三番と言はれて居るが、之に對して別に「はね能」の十二番が在つた事は前言うた通りである。それで先づ順序として、その種目と之が持役の關係を、現在用ゐられて居る次第書の儘に一通り擧げて見る。

地能三十三番

一番　庭ならし　農主全部
二番　しめの舞(みこの舞とも)　守屋、池島庄屋地、別當地、久左衞門
三番　地がため鎗の手　池島庄屋地
四番　もどきの手(所能の手共)　別當
五番　つるぎの手　上鶯(かみうそ)中屋敷地
六番　もどきの手　同　久八地
七番　高足(たかあし)　池島甚八地、上鶯喜平地
八番　もどきの手　別當地、上鶯久八地
九番　猿舞(猿樂舞とも)　所能ほつ地、中屋敷地
一〇番　ほだ(梢)引　池島庄屋地
一一番　船わたし　池島庄屋地
一二番　鶴の舞　別當地、所能ほつ地、久左衞門
一三番　でたい童子　上鶯喜平地、池島庄屋地、別當地、大栗平久藏地
一四番　麥搗き　中場澤市右衞門地、所能彦右衞門、別當、中屋敷地
一五番　田打ち　農主不殘

一六番　水口(さんぐ盗み共)　所能長左衞門地
一七番　種播き　別當
一八番　與名藏(よなざう)　旦那大栗平庄屋地、與名藏中場澤市右衞門、牛上鶯喜平
一九番　鳥追ひ　大栗平庄屋地、別當地
二〇番　殿舞　大栗平庄屋地、其他農主不殘
二一番　早乙女(さうとめ)　神名帳大栗平庄屋地、同斷所能久左衞門、花さゝら上鶯久八地、同斷別當、はんどいほつ地
二二番　山家惣留(やまがさうとめ)　かぞ事上鶯久八地、もりは池島庄屋、母別當地、但酒かつぎ池島庄屋地、同菊藏

之迄にて藏入り

二三番　種おり(實)　所能長左衞門地
二四番　くは(桑)取り　所能ほつ地
二五番　絲挽き　竈塗り上鶯喜平地、挽手中屋敷地
二六番　餅搗き　蒸し手上鶯久八地、搗手別當市郎右衞門
二七番　君の舞　親所能長八地、子別當、伊右衞門、さゝら別當地、久八地
二八番　田樂舞　大栗平庄屋地、外六人
二九番　佛の舞　上鶯喜平、別當、池島、池島庄屋、上鶯、他一人

西浦田樂

三〇番　治部(じぶ)の手　　大栗平庄屋地
三一番　のたくり　　所能ほつ地
三二番　翁　　大栗平庄屋地
三三番　三番叟　　桃の田伊右衛門

備考　各番の下に記したのはそれぞれの持役で、名前の下に地とあるのは即ち持役の義と言うて居る。本次第書は各持役を示す規定書であるが、相當古くから行はれて居たらしいから、之を現在の人々に當嵌めると、持役の人名は屋敷名で、本來其下に屋敷の文字を當てゝ考ふべきものである。其中庄屋は庄屋屋敷、別當は別當屋敷で、其他守屋、中、ほつ等とあるのは之又屋敷名で、一方部落名を省いたものは總て所能である。尙ほつは總て最高所、即ち山で言へば頂點を指す意味があつた。

次に持役を一覽して注意を惹くのは、同一種目に二役以上を兼ねた者がある事である。之は前言うた潰れ屋敷の役を預つたものがあるらしい。享保年間、所能に大なぎ(山崩れ)の事があつた際多數の潰れ屋敷が出來た事は、今に言傳へて居る處で、斯うした影響もあつたらしい。其他同一屋敷内で之を代表する者と後繼者と、それぞれ役を持つて居た事實も考へられる。之等は總て時に應じ便宜繰合せが行はれて居たと見るべきである。

三十三番の所謂地能が終ると、引續いて「はね能」十二番の「うたひ」が行はれるが、之には格別持役の定めは無い。「はね能」が終つて獅子舞があり、續いて「しづめ」の舞ひがある。「しづめ」は一に鬼の「から舞」と言ひ、神上げと外道祓ひの意識を併せ持つと考へられて居て、之は別當の地である。

假面の種類

總て二十三面　行事の說明に入る前に、別に行事に用ゐられた假面に就いて一通り言うて置く。假面は總て二十三面で、行事開始の前に之に彩色裝飾等があつた事は、新野の雪祭りとも共通で、花祭り等にも又意義に於て通ずるものがあつた。而して同所に於ける假面は、地能「はね能」を通じて用ゐられたものと、或種の行事に限り特に定められて居たものとの兩樣あつた、一般に行はれて居た面の名稱と種類は次の如きものである。

一　猿面　　二面

之は二者略ぼ同樣の製作であるが、男女に區別されて居る。一に猿樂面とも言ひ、面の大さは天地約六寸で、之は地能の第九番猿舞ひに用ゐられたものである。

一　鬼面　　三面

大小の都合三面あり、其中の大は朱塗りの天地約九寸あり「はね能」の梅花の曲に用ゐられた

處から、一に梅花面とも言ふが、其他鞍馬天狗に於ける大天狗、猩々、橋辨慶の辨慶等にも流用された。之に一方小形の鬼面は、赤と白とあり、天地七寸程度で、多く對立せる場面に用ゐられ、觀音の御豐樂に於ける鬼神、八島檀の浦に於ける義經能登之守、山姥等で、總て鬼神又は所謂修羅者として用ゐられたのである。

一　六觀音　　六面

地能二九番佛の舞に使用されたもので、胡粉彩色の何れも面長に出來て居る。之には千手、正、馬頭、如意輪、子安、十一面とそれぞれ名がある。

一　藥師　　一面

之は「しづめ」の舞ひに使用される。

第一八圖
藥師の面天地約六寸(西浦田樂)

一　ひのう　　一面

之も「しづめ」の場面に使用されたが、單に必要とするだけで役の者が手に持つて居て、被る事はなかつた。尙花祭りを初め他地方の田樂御神樂等では、「ひのう」は時に「みづのう」と對立して軈て「しづめ」の代名詞であつたが、此場合は「ひのう」は「しづめ」の後見とも又介添役とも言ふべき意味があつた。鼻の高い所謂天狗面である。

一　しづめ　　一面

鬼相を現はした朱塗り面で「しめづ」の舞ひに限り用ゐられる。

一　みづのう　　二面

共に女性を表現せりと思はるゝ表情で、一に「さをやば姫」とも言ふ。青白い彩色の陰慘な感じであるが、其中の一面には色紙を以て顎の部分に髯とも思はるゝ裝飾をする。之は「はね能」の事であるらしい。而して前言うた如く、花祭り等に於ては「みづのう」は「ひのう」と對立した「しづめ」祭りの中心であるが、此處では「ひのう」との關係に於ても、「しづめ」の舞には、問題とされて居なかつたやうである。

第一九圖
「しづめ」の面（西浦）

の「うるふ」「さをひめ」等に使用される。尙「さをやば姫」は「さをやまの姫」で卽ち「さをひめ」

一　おきな　　一面

所謂白尉である。

一　三番叟　　一面

之は黑尉で、形は極く小さく、天地四寸五分もあらうか、而して之は花祭りの「おきな」の如く顎が切れて居らぬ。

一　治部　　一面

胡粉彩色の所謂殿面とも言ふべきもので、一に西の大臣(だいじん)とも謂ふ。地能三〇番の治部の面であるが、一方「はね能」の橋辨慶の牛若、觀音の御豐樂の觀音等にも使用される。

一　のたくり　　一面

之は治部の西の大臣に對して、一に東の大臣とも言ふ。治部と同型の面で「はね能」の醒々にも用ゐられる。

一　野々宮　　一面

「はね能」の野々宮に用ゐられるもので、陰慘な表情をした女郎面である。

一　高砂　　一面

「はね能」高砂の面で、所謂尉面である。

一　しんたい　　一面

高砂の尉に對する姥面で「はね能」の「しんたい」に用ゐられる。

一　獅子　　一面

之は普通の獅子面で、最後の獅子舞のものである。

以上の他、面形とは言へぬが、地能一八番與名藏に出る牛の頭がある。之は藤蔓を曲げて輪形を作り、それに白紙を貼り、目口を描いたものである。其他「ねんねん坊子」と稱する藁製の人形がある。頭部に白紙を貼り目口が描いてある。

行事開始より當日迄の次第

一月七日節句　一月七日朝、「くもん衆」一同別當屋に參向年賀の事がある。此時各自半紙三帖宛を持參の事が古くからの慣例で、一同汲物の振舞ひを受けたのである。之が祭事の最初と考へられて居る。之又新野の雪祭りに於ける門開きに似たものである。

十一日「のうしゆう」の年賀　十一日朝「のうしゆう」全部別當屋敷に參向、別當に向つて年賀の挨拶

があり、後に汲物の振舞ひがある。汲物は總て芋である。

酒造り　十一日年賀の儀が終つてから、祭祀に使用する酒を造る。酒は總て稗酒で、材料の稗を一旦蒸して樽に仕込む、所謂一夜酒であるから、十八日祭祀當日迄に造り上げるのである。此酒の出來不出來が、其年の吉凶に影響があるとしたのである。酒の量は格別定つて居ない。直徑三尺五寸高さ四尺以上もある桶に仕込むので相當多量である。儀式に使用の殘部は祭りの當夜幕屋(まこや)に用意して置いて飲用とする。この酒には一種の嗅氣と酸味があり、馴れぬ者は一寸躊躇するが、馴れた者には又別種の味があると言ふ。現今では、その中に別に二升程の糀を加へるので、以前のものに比べると遙かに味が良いと言はれて居る。尙此場合の酒桶は別當の代る毎に新調される定めで、其代の別當に訃があると之を棺にして葬るのである。

祭りの前の精進　十一日酒造りの日を境に、「のうしゆう」一同精進に入る。別當屋敷と、其兩隣りの都合三軒に、部屋を區劃して分宿し、炊饌等も總て別火を用ゐ別生活に入るのである。晝間は仕事に當つて居るが、食事睡眠等は總て其處に來てとつたのである。仍つて宿主と雖も一切家人とは別生活である。

「えぎ」刈り　神下しを初め、「がくだう」卽ち樂の座に使用する敷物を「えぎ」又は「えぎござ」と言ひ萱を以て織るのであるが、之を刈る役が二名宛定められ、現今は「のうしゆう」の交代である。「えぎ」は一月十一日朝刈るので、同時に一切の設備に使用する繩も亦採るのである。繩は一に「くそば」と言ひ、葛の蔓である。

「えぎ」の語は、花祭りの行はれて居た地方にも通つて居て、萱立ちの山を一に「えぎ地」又は「えんぎ地」等言うて居たやうである。扨「えぎ刈り」の役が、之を採る場合、格別定められた土地は無い。例年その年の惠方卽ち明きの方の山から迎へるのである。話が脇道に外れるが、「えぎ」刈り役の者は出發前に豫め地を定めて行く。それでその場所であるが、朝食の際など、ふつと頭に浮ぶ場所がある。之が一種の占ひで、先づ其場所に一路出かけてゆくが、不思議と其處には、豫め用意されて居たやうに、「えぎ」と葛蔓があると云ふ。

祭祀前夜の行事　祭祀の前日卽ち十七日夜に、別に別當屋敷に於て「のうしゆう」一同集り祭具の調製手入れの事がある。之は花祭りの「かたなだて」に概當するもので、終つて一部の行事がある。之又本樂に對する試樂の意があつて、其次第は、左の如き順序で行はれる。

一　「みこ」の舞(しめの舞)　　池島庄屋、別當、久左衞門
二　麥搗き　　中場澤市郎右衞門以下三人

三　田打　　「のうしゆう」全部
四　早乙女(さうとめ)　　別當以下二人

以上が地能で「はね能」には

一　高砂の舞
一　しんたい(神體)

以上三番が行はれる。此場合は面形は用ゐない、而して曲目は年に據つて一部異同がある。

祭祀當日の行事

祭祀の當日の行事は、之を大別して晝の行事(晝のおこない)夜の行事(夜のおこない)の二ッに別けられる。三河地内の田峯田樂に於ける晝田樂夜田樂と形式に於ても略ぼ通じて居る。而して所謂田樂の行事は、夜の「おこない」となつて居たのである。以下此區分に從つて言ふ事とする。

晝の「おこなひ」

には(庭)定め　行事の最も最初である。當日午後三時前後、關係者一同烏帽子水干袴姿で、各々腰に脇差を帶び別當屋敷に參集顏合せがある。此時の服裝は「のうしゆう」初め總て正規の服裝で、水干は花祭り等に行はれて居る「ゆはぎ」と同一形式のものである。而して之には背に大紋が染出し又は貼つてある。一般「のうしゆう」(別當も含む)は總て日月を組合せたるもの、庄屋親方「くもん衆」は、それぞれの定紋である。

それより一同觀音堂に參詣、先づ庭定めの式がある。庭定めの式は行事の中心を爲す歌舞の行はれる場所卽ち庭選定の意であるが、之には榻作り、幕屋(まこや)卽ち仕度部屋の設備、樂の座卽ち樂屋の建設等をも含んで居たのである。幕屋は本堂と並んだ建物が利用されるから、唯掃除を爲し、面棚を初め爐の手入等を爲す程度で足りる。之に對して樂屋は本堂の前數十歩を隔てた位置にある銀杏の根本近くに設けられる。之には豫め組立式の材料が用意されてあつて、四本の柱と之に梁と根太を通すのである。大さは奥行五尺左右二間半程あり、本

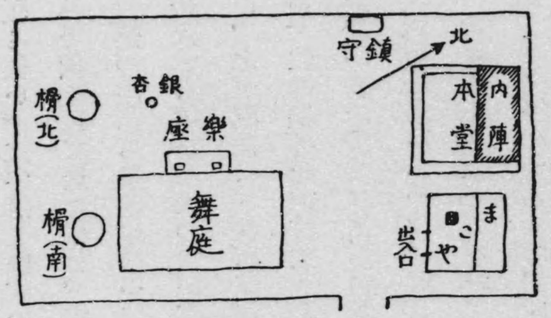

第二〇圖
舞庭と「まこや」(西浦田樂)

堂を右にして南方に向つて建てられる。中に「えぎ」の蓙を敷き、屋根にも形ばかりの竹簀などを所々覆ふ。その前面に長方形に地を劃して、注連を張渡した裡が卽ち舞庭である。何等の被覆も無い。文字通り野天の吹晒しである。此點は新野の雪祭りも同樣であるが、之は四邊が樹林で圍まれて居ただけ、室の如き氣持があり、吹拔けの感は大に緩和されて居たやうである。

樂の座卽ち樂屋に向つて左方、舞庭の端に大小二基の巨大な榾の塔が設けられる。之を一に松火とも言ひ、大の方が高さ約四間小はその半ば位である。而して大を北、小を南松火とも言ひ、之が建設にも役柄が定められて居る。榾の材料は地內各戸で門飾りに用ゐた門松若木を初め、注連縄等を歳神送りと同時に此處に運び込んだもので、此點も新野の祭りと共通である。此榾が夜の「おこない」の舞庭の篝りだつたので、之には別に燒主(やきぬし)として南北に各一人宛役の者があつた。而して榾を焚く事には一面に歳神送りの意もあつたのである。

尙舞庭の方位であるが、之は花祭りに於ける如く嚴重な制限はない。勿論舞ひには五方を基準とするものがあるが、此場合は總て榾口が東と假定されたのである。

鎭守祭り　庭定めの式の行はれて居た一方で鎭守祭りの事がある。鎭守祭りは閏年每に行はれる定めで、本堂脇の一段高い山寄りに祀られてある。鎭守祭りは三河地內田峯田樂等で行はれて居る伽藍(がらん)祭りと意義通ずるもので、鎭守は別に護伽藍神、地の神又は稻荷とも言ひ、屋敷卽ち地主神であつた。

御神供ばやし　庭定め鎭守祭りの後に、御神供ばやしの事がある。一同本堂拜殿に集り、別當を中心に神供神酒を供へ祈禱がある、之を一に御神供ばやしと言うて居て、以前は神下しの事があつたと言ふが、現在では此次第は絕えて居る。尙御神供は現在は一般に白餅と稱する粢であるが、古くは米を焚いた普通の飯であつたと言うて居る。拜殿の次第が終つて一同供への酒を飲み、次の行事に移る。

がくとう定め　御神供ばやしが終ると、拜殿を退下して、樂頭定めの式に移る。一同舞庭を隔て、樂屋の遙か下手に著席、之に向つて禮拜の事があり、續いて庄屋別當親方等六人、樂屋內に入り、二基の樂(太鼓)を中心に席を占める。樂は向つて左方卽ち榾口寄りを表樂頭、一方を裏樂頭と言ふ。其席次を言うて見ると、向つて右方から第一裏樂、第二別當、池烏庄屋、大栗平庄屋、預り組親方、表樂の順である。樂屋の席が定ると、他の一同は遙か下手に著席の儘で、一方其中間卽ち樂屋前に「たよがみ」と稱する二人の少年が、赤地の鉢卷に烏帽子を被り手に湯桶を持ち、榾の束に腰かけて控へ、之からいよいよ樂頭定めの式に入るのである。尙

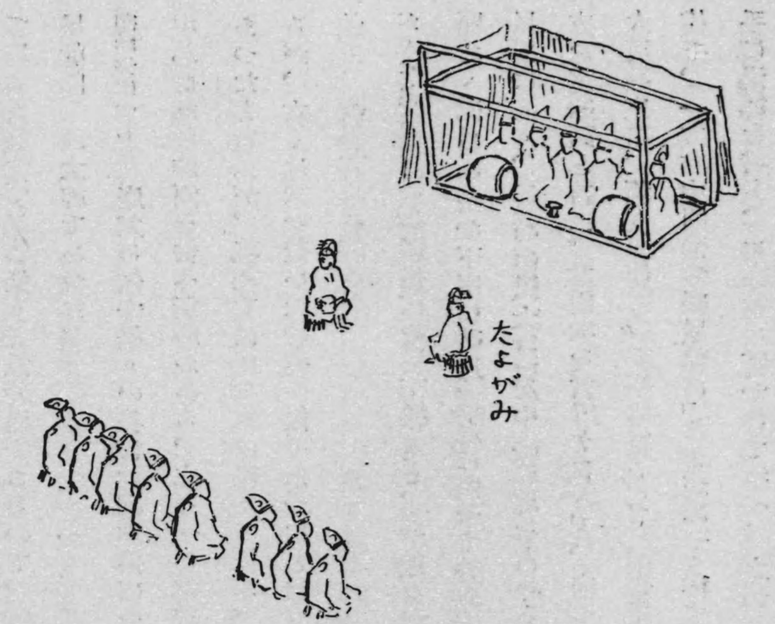

第二一圖
「がくとう」さだめ（西浦田樂）

「たよがみ」は行事に參加する唯一の少年で、「のうしゆう」の後繼者から選まれるのであるが、現在の解釋では「たよがみ」はたい卽ち松火の神といふ風に考へられて居るが、「かみ」は髮で前髮等の意に近い年少者を指す意にも解せられる。扨式は先づ兩樂頭の太鼓を相圖に「たよがみ」は立つて、第一に大栗平庄屋池島庄屋別當の順で、親椀の盃に湯桶の酒を注いで廻る。以下順次盃を廻し酌をして、下手に著席した一同に及ぶ。一通り行渡ると最後を庄屋に返し之で式は終つた譯である。

尙此宴を現在の解釋では、行事に對する誓約の意と考へて居て、酒を飲む前に、一々神佛を唱へる卽ち神下しに似た行法があり、從つて「がくとう」は樂堂の意とも考へられる。

墨塗り　樂頭定めの宴が終ると、引續いて墨塗りの事がある。先づ御器（ごき）に墨汁を入れ之に藤の筆を添へて、各自の烏帽子の鉢卷に印を附ける。之又誓約の意に解せられて居て、翌朝行事の終了迄一切違背なき誓判と言ふ。之にて晝の「おこないし」は終つた譯で、一同別當屋敷に引取るのである。

さいかづくり　庭定めから樂座の式が行はれて居た一方、本堂の內陣で別に「さいかづくり」卽ち假面の彩色の事がある。之には別に二人の役が定められてあつて、樂頭定めの宴には、其場に於て別に酒が出たのである。

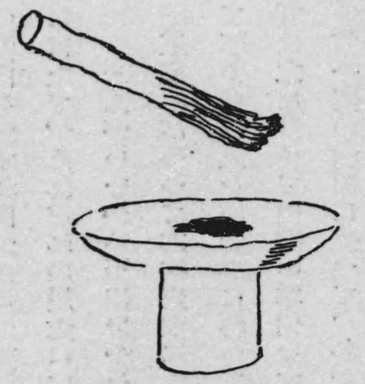
第二二圖
墨塗りに用ゐる御器（西浦田樂）

夜の「おこなひ」

おんかいむかひ　晝の「おこなひ」が終つて、一同は一旦引上げ、各々の宿に引取つて裝束を除り夕食を濟して休息する。

追々時刻が移つて、午後七時前後四邊の全く暗くなつた頃、別當屋に於て「おんかいむかひ」の事がある。「おんかいむかひ」は花祭りの場合の「かいむかひ」と語義も通ずるものがあり、神下しに伴ふ宴と考へられて居る。而して之には行事開始の前に當つて、先づ「のうしゆう」一同の參向を促す相圖がある。其役は「くもん」の一人で、別當屋敷の表卽ち庭先に立ち、次のやうな口上で、それぞれの屋敷に向つて相圖をする。

おんかいむかひお出でやれ

三度呼び終つて其儘座敷に上る。此時一方それぞれの宿舍に居る「のうしゆう」は闇にかすれて響く此口上を心待ちに待つて居る。然し第一回の相圖は其儘聞流すのが作法となつて居て、實は之に據つて出發の準備をするのである。從つて此場合の相圖は準備を促す意でもあつた。

第一回の相圖に據つて、各「のうしゆう」は裝束を著け座敷の上で用意の新しい草鞋を履く。因に此草鞋は翌朝行事終了迄脱ぐ事は無いとしてある。一通り準備が調ふと、改めて上座に直り、此處で汲物の膳に著く、此時の吸物も芋である。さう斯うする中、第二回の迎への相圖がある。之を待つて松火を點し出掛けるのであるが、現今では提灯を用ゐるもある。

一方別當屋敷では準備を調へて「のうしゆう」の來著を待つて居るので、一同土足の儘雨戸を開けて座敷に通る。此場合は必ず椽側から通るので、家の下手の入口を跨ぐ等の事はない、然も座敷と臺所口卽ち別當屋敷の家族とは閾を境に區劃が定められてある。「のうしゆう」の參著と同時に切火にて座敷の爐に火を焚附け、此處で一同暫くの間雜談など交す內、全部の顏が揃ふを待つて、別室卽ち奧の間の祭具を飾つた前に直り、此處で庄屋別當を中心にして定めの席に著き膳が運ばれて、いよ〳〵「おんかいむかひ」の式に入るのである。其間二人の「たよがみ」は湯桶に酒を注いで待つて居る。尙此時の酒は二通りあり、御神酒と稱して、神前に供へた普通の酒と稗酒とである。順序として先づ御神酒が廻され、引續いて稗の酒が廻る。御神酒は小形の木地椀にほんの少量で、稗酒は親椀に溢れる程注ぐのである。斯くして總ての用意が調ふと、此處で天狗を呼ぶ事がある。其役はやはり「くもん」の一人で、其次第は前二回の「のうしゆう」への相圖と同一であるが、之は一段と愼重で、先づ表ての端の「おとこ木」に左手を掛け、闇に向つて

天狗天白（てんぱく）おいでやれ

と大聲に三度呼ぶのである。嚴肅なさうして一種悲悽な光景である。三度目を呼び終ると「おとこ木」に添へて立つた笹の葉を一枝折り取つて歸つて來る。此時は一直線に座敷に通つて、後は雨戸を閉切つてしまふ。而して其笹の葉を、一片宛一同に分け與へ、各自はそれを酒に浸し

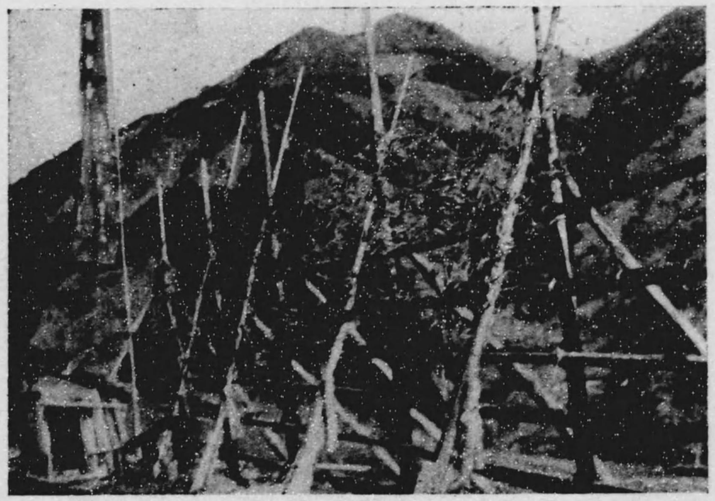

第二三圖
（樂田浦西）「木こと」の敷屋當別

之を以て「おんかいむかひ」即ち神下しをする。其次第は花祭りの「かいむかひ」又は「さうかいむかひ」と略ぼ同じで、一方は切草の縒、一は笹の葉だけの相違である。先づ勸請の祝詞を誦み、諸神諸佛の名を唱へながら、上體に向つて酒を灌ぎ掛ける。然し此場合の唱へ言は總て低聲で殆ど聞取り難い程である。一通り唱へ言が終ると、殘りの酒を悉く飲干す、此時の酒は冷酒の事であり、殊に親椀の稗酒は量も多いだけ體中に浸み渡る程である。次に沸した酒が廻るが、之は二杯の定めで、膳部の煮〆を肴に所謂宴が開かれたのである。

二杯目の酒が終ると、松火番と稱する二人が先づ立つて、爐の火を松火に移し、外に出て表の端に用意の庭燎を焚き、途中燈籠に火を入れて觀音堂に上り、燈明に明りを入れる。殘つた一同は其間に更に一杯を傾け、いよ〳〵觀音堂に向ふ。

註　「おとこ木」は門松の柱の名で、花祭り雪祭り等の行はれて居た地方で、門神柱又は「はぐひ」「みづぐひ」等言うたものと同一意義のものである。一月十六日早朝門飾りは總て取拂ふが、此柱だけは二月一日の「ことおくり」迄は立てゝ置く、或は一月二十日に取拂ふもある。

庭上り　松火番が燈籠に火を入れ先行すると、殘つた一同は更に一杯の酒を傾け、いよ〳〵行列を調へて出かける。之を庭上りと言ひ、時刻は十時前後である。庭上りには各自松火を手にするので、之又三十三たいとも言ふ。松火の材料はかぞ（楮）の幹であるから、非常に良く燃えるのである。庭上りの行列は左の如き順序である。

一番　御酒（之は樽に入れて舁いでゆく）
二番　「ねん〳〵坊子」の餅、小さき稗の丸餅）
三番　鍬がら（檜の柄に餅にて鍬の形を作つたもの）
四番　別當（前後に一人宛附添ふ）
五番　大栗平庄屋

六　番　表樂頭（樂昇ぎ役二人、樂頭）
七　番　裏樂頭（同上）
八　番　體拜（たいばいといひ五色の幣の如きもので之が中心である）
九　番　鎗（池島庄屋）
一〇番　弓鉾
一一番　長刀
一二番　陀陀鞭（じゃ〳〵ぶち）
一三番　「えぎ」刈役と「えぎ」
一四番　「君もどき」の數取役（もどき役）
一五番　獅子

以上の順序であるが、事實は此外に、絲取の枠、鼓等がある。而して觀音堂脇の幕屋に入り體拜を祀り、それぞれ祭具等を納め、一方松火の火を南の楷に移し、樂頭を初め地謠ひの者も席に著き、之より行事に入るので、先づ地能三十三番の第一番「庭ならし」である。尚此場合祭具の面形だけは別に本堂から幕屋に入るのである。

（昭和三年二月早川撮）

（昭和三年二月早川撮）

上．庭ならしの前　下．くらま天狗（長刀を持てるが辨慶）

圖版第六　西浦田樂

地能三十三番

庭ならし　次第の第一番で烏帽子水干に脇差を帶した「のうしゆう」全部參加する。各々手に扇を持ち庭を廻りながら舞ふ。舞の手は各人各樣で雜然たるものがある。樂頭は樂(太鼓)の胴を打つて拍子を取り、之に地謠ひがあるが殆ど意義は判らぬ。此間各人に稗の供餅を配る、之は前言うた「ねん〳〵坊子」の餅である。

しめの舞　一に巫女の舞とも言ふ。前の庭ならしと同一服裝の儘で、唯腰に鈴を差して居るのが巫女を暗示して居ると言へば言へる。舞人は三人で、初めは右手に扇を持ちて舞ひ、中頃から囃しの急調に入ると同時に左に持替へ、腰の鈴を取つて舞ふ。舞の手は總て七五三に勤めると言ひ、七回五回三回の順にそれぞれの型を繰返すのである。尙之は伊勢、八幡、春日三神の舞ひとも謂ふ。

雜兒の舞　一に「たよがみ」の舞とも言ひ二人で勤める。「たよがみ」は前にも言うたが、行事に參加する唯一の少年である。舞ひは總て之を五方に舞ふと言ひ、松火を持つて第一が樂の座次に椙口で、以下それぞれの方位に勤めたのであるが、方位の基準は前にも言うた如く、餘り問題として居なかつたやうである。從つて五方位の位置も頗る曖昧で、何れを東とか南とする如

き規定も餘り注意されて居らぬ。尙此曲目は次第の所謂三十三番には加はらぬものである。

地固め　舞人は一人で、紅白染分けの手綱の襷を掛け、鉢卷を爲し腰に鈴と前半に扇を差し三間柄の鎗を舁いで出で、庭の中央を先づ樽口に向つて進み、それより左方に一巡する。次は鎗を斜に持構へ同一に繰返し、三回目は石突で要所々々を突いて廻る。此時は第一が樽口で南北の樽の位置に向つて行ひ、次に樂の座で表裏の兩樂頭の位置に繰返し、次に庭の四隅を廻りながら順に突くのである。第四回目は穗先を向け、前の順序に繰返して終り、最後に鎗を舁いで舞庭を一周して引込む。尙此舞ひは總て七回周るとして居る。

第二四圖
地固め（西浦田樂）

地固め「もどき」の手　「もどき」の手は一に所能（しよなう）の手と言ふ。舞の手は前と殆ど同一の繰返しであるが、此場合は襷は注連縄を用ゐ、鎗は一間柄の短い物である。尙此「もどき」に就いて、土地の傳承に據ると「もどき」は絲の縒を戻す如き意味があり、例へば地固めにしても、唯固めただけでは未だ完全とは言へぬので、從つて此手が存在すると言ふ。「もどき」の語の近代的な解釋と考へられるが、又一面の意義を物語るとも言へる。

「つるぎ」の手　裝束舞ひの順序等總て前の地固めと同じであるが、之は劔だけに、型に於ても異つて來て、地上を突く代りに總て空間を薙拂ふ型である。

「もどき」の手　「つるぎ」の手の「もどき」で、之は木劍である。

高足（たかあし）　一に竹馬などとも言ふ。役は二人で、高足は一具宛である。水干に鉢卷、花笠ようの冠を頂き、扇と鈴を持つ事は前と同じで幕屋の出には左肩に舁いで居る。之も樽口樂頭を初め五方に乘るとして居るが、現在では練習不足の爲か充分乘りこなす事は出來ぬ。從つて一通りの型を行ふに過ぎぬのである。

「もどき」の手　高足の「もどき」で、前が愼重な態度で勸めたに對して、之には道化味がある、第一に明きの方次に樂頭、樽口などとそれぞれ口上があつて乘るが、中々思はしく參らぬ、そこで後に二人向合つて相談し、高足を逆に持つたりして見物を笑はせる。最後に明きの方に向つてつる〳〵

樂頭に向つてつる〳〵
幕屋（まこや）に向つてつる〳〵

と言うて引込むのである。尙此場合「もどき」の口上に明きの方云々の事がある處から判斷すると、他の次第も明きの方から始めると言ふのが順序とも考へられる。

猿舞ひ　之迄地固めから高足等、總て囃しは無かつたのであるが、猿舞に入つて初めて囃しがある。猿舞ひは一に猿樂舞ひとも言ひ、男女と考へられて居る猿の劇的な所作がある。初め猿面を被つた者が半被に股引といふ粗末な姿で、腰に鋸と斧を差して出る。之は男猿と言はれて居るもので、兩手を擴げて輪を作り何物かを抱へる如き所作を、上段下段に何回となく繰返す。之は深山で木の大さを測るしぐさと考へられて居る。卽ち之から山を開拓して薪を採り農事に著手する次第を現はしたものと言ふ。其處へ女猿と言ふのが出る。前面腰の部分に白紙の幣の附いた木片を下げ、兩手に棒を持つて之を打ちながら囃しに合せて居る。傳承に據ると、之は女猿が晝食の辨當を持つて來た處と言ふが、此時見物が前に垂れた木片を見て何れも笑ふ。事情を知らぬ者では何の意か判らぬが、此木片は女陰を現はしたものと言ふ。此時男猿が女猿に時刻の遲い事を咎める詞などあり、兩者の間に猥らな問答がある。後に女猿を歸してから、

男猿は來年の山を掻いて置くとて、又一しきり木を測る所作があつて終る。因に此次第は最も重要と考へられて居る。

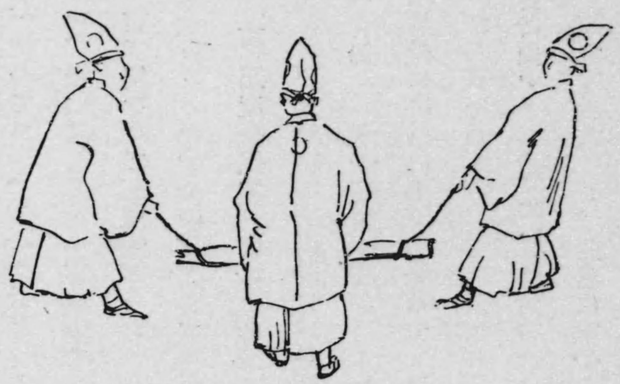

第二五圖
樁ひき（西浦田樂）

樁ひき　之は樁卽ち松火の燃木尻の一ッを取つて之に繩を附け、二人の者が東西に分れて互に引張り合ふのである。此時一人其中間に立つて居る。之は審判の意があるらしいが、現今では唯形式だけを行ふに過ぎぬ。尙此時には、最初に火を入れた樁は殆ど燃え盡して居たのである。

船渡し　之は所謂舞庭に於ける行事ではない。觀音堂の燈明の火を北松火卽ち大の樁に移す式である。之は新野の雪祭りの御船渡しと同一で、言傳へに據ると、新野の次第は此處から傳へたものと言ふ、最も重要の儀式として、樁卽ち松火に火の移り方如何が其年の吉凶に關係すると言ふ。其次第は初め樁の上部に綱を掛け、拜殿と樁との間を繫ぐ。此綱は一に

三十三尋あると言はれて居る。一方長さ二尺弱幅七八寸の木製の船があつて、之には二ッの人形が飾つてあり、ゑべす大黒とも言ふ。此船に松火を結び付け、その船を綱に結びからくり仕掛で、樽に渡して火を移すのである。此時唱へ言がある、初め燈明の火を松火に移し、次の唱へ言で扇を以て三度煽ぎそれから徐々に送るのである。

あさのをやまの、ともす火の兵は萬(?)

之を三度繰返す。尙松火の及ぶ處には、豫め齒朶茅等の枯葉を束ねて置き、火が移り易くしてある。火が移ると同時に、見物を初め一同喝采のどよめきが起る。

鶴の舞　水干烏帽子姿の三人が、扇と鈴を持つて舞ふ。舞ひは總て禮拜の型と言うて居る。此時樽には已に火が充分廻つて盛に火焰を揚げて居る。從つて舞庭は火照りを受けて立つて居られぬ程である。

てたい童子　「でたい」は何の意が判らぬ。水干に花笠を被つた四人の舞ひである。舞人が花笠を被つて居たこと、曲名に童子の名のある點から推斷して、元童子の舞ひと考へられるが、現在の次第では、他と何等變りの無い大人の舞ひである。此舞ひは殊に重要として居て、役に當る者は一段と精進が嚴重である。

麥搗き　之は四人で勤める。舞庭の中央に樂(太鼓)を伏せて、其上で麥搗きの歌を唱へるのである。杵は楮の幹で、初めに之より麥搗きに著手する旨の口上がある。

田打ち　之は「のうしゆう」全部參加、前の麥搗きと同じく、鍬柄にて太鼓を打ちながら田打ちの歌を唱へる。此場合に用ゐる鍬柄は前言うた如く楮の幹に餅の鍬を附けたものである。

水口(みなくち)　一に「さんぐ盜み」とも言ふ。初め禰宜と稱する一人が、烏帽子水干姿で舞庭の中央に腰掛け、惠方に向つて幣を舁いで居る。幣は三角形に白紙を疊み其中に「さんぐ」卽ち米を入れ靑竹の先に挾んだものである。其處へ一人が拔足して後から近づき、先づ水干をそつと奪つて見て元の如く著せ、次に烏帽子を取り前の如く爲し、最後に舁いだ幣を奪ひ取り

第二六圖
水口とり（西浦田樂）

昔の禰宜は幣帛を持つ
俺は之を持つ今上(きんにやう)々々

西浦田樂

と言ひながら引込むのである。尙此時幣帛の中の米を故意に零す。之を見物が爭つて拾ひ、家に持返つて飯に混せて焚く風習がある。

種播き　桝に籾を入れて持つて出て、五方に向つて種播きの所作がある。

與名藏　「よなざう」といふ。之には旦那と與名藏と、それに牛役の三人で、演劇的の所作である。其梗概を言ふと、初め與名藏と稱する一人が、植代を踏ませるとて牛を買つて來る。そこへ旦那が出て牛を見て頻りに褒める。そこで與名藏が牛を買ふ迄の苦心を自慢らしく段々と物語る。兩者の間に尤らしい滑稽な問答が繰返され、最後に植代を搔かせる事があつて終る。其問答の間牛が綱を斷つて見物の中を逃げ廻る。其度に與名藏が狼狽して追ひ廻し、牛の機嫌を取る等の所作があり、問答が斷れ斷れになるのである。尙牛役は藤蔓を曲げてそれに白紙を貼り目鼻を描いた者を顏に當てゝ居る。之が牛の首である。此時牛が荒ばれると言うて牛の進路を見物が逃げ避ける。殊に牛に向つて惡口を愼しむので、若し戯れに言うたりすると、其者を追掛けて亂暴を働く事がある。自分が見學の折も、近在の青年が何か言うたとかで、牛役が牛の頭を持つて其者を打つて鬪著を起して居たやうである。其折役の者が、如何に人混みに隱れて居ても、惡口を言うた奴は直ぐ判るから不思議だなどゝ語つて居た。

鳥追ひ　鳥追ひに當る者は總て四人である。而して之には「さゝら」役が二人居る。五方位に向つて「さゝら」を以て鳥を追ふ事がある。三河地內の鳳來寺田峯等の田樂では、長い鳥追ひの唱へ言があり、五方位の田の鳥を追つてから、蟲獸を初め疫病災害迄追拂ふ詞があるが、之はそれとは趣が異つて居たのである。尙「さゝら」は所謂編木ではなく、竹を割いた形式のもので、新野を初め三河地內に行はれて居た物とは別である。

鹿　舞　之を一に「君もどき」とも言ふ。舞ひとは言ひ條、行列を作つて舞庭を練るのである。先登に殿(との)と稱する役が立ち、後から「のうしゆう」全部が御道具と稱する鎗、長刀、笠等を持つて續く一種大名行列とも言ふべきものである。之に別に「もどき」又は「數取り」と稱する役があり、樂座前に立つて一々の持物に問を掛け問答の事がある。此問答には一流の約束があつて、例へば、鎗に對してその鍵竿のやうな長い棒は何か、これは殿の鎗だ、成程見事な鎗といふ類で、「もどき」卽ち一種の道具に對する說明であり敷衍である。

早乙女　「さうとめ」で、禰宜二人とそれに「さゝら」役二人、之に早乙女の都合五人である。禰宜は一に神明樣とも言ひ、之が神名帳を讀む。一方「さゝら」役二人が樂の調子に合せ「さゝら」を肩に舁いだり叩いたりして舞ふ。其處へ女郎面を被つた早乙女が、手に羽古板樣の物に

毬を結び下げたものを持つて、之を突きながら出て來る。毬には絲が附いて居るので落す事はない。之に對して「さゝら」役が

ねえ〳〵なんぢやらほ

と囃し詞を附けながら「さゝら」を摺つて舞ふ。尙傳承に據ると、此次第は總て田の中卽ち植代の中の行事と考へられて居て、羽古板樣の物に毬の附いて居るのは、泥の中で之を突いても、可能の意を現はしたものと言うて居る。從つて之は唯の娘でなく、神の子と謂ひ、一に禰宜卽ち神明の娘とも言ふ。而して「さうとめ」は別に「はんごい突き」とも言ふ。

山家態樂　「やまがさうとめ」で、一に前の早乙女の「もどき」と言ふ。「かぞごと」と稱する役と子守娘と、子供の母親との三人が出るが、何れも素面である。さうして子守娘は前言うた藁のでころぼ(木偶)卽ち「ねん〳〵ぼうし」を負つて居る。子守娘は態度が粗暴で、萱の束で見物を打ちながら跳ね廻る。其態度は恰も背中の子供の存在を忘れた如く、然も取扱ひが慳貪な所を見せる。それを後に從いた子供の母親がハラ〳〵して、種々子守りの歡心を買ふやうな言葉を並べて之又見物を笑はせるのである。尙此場合子守り役が池島庄屋、母親の役が別當であるのも意味があるらしい。

此時別に「酒舁ぎ」と言ふ役が二人あり、酒樽と木地椀(おかさ)を持つて、それに酒を注いでは見物に振掛けて廻る。さうして見知り越の者には別に勸めて飲ませる事もあつた。之もやはり稗酒である。

藏入り　「やまがさうとめ」の次第が了ると、行事を一旦打切り、一同別當屋敷に引揚げて休息する。之を「藏入り」と言うて、別當屋敷から夜食の振舞ひがあつた。

種うり　「藏入り」後第一の次第である。之は種の種賣りで五方位に向つて唱へ言がある。

糸挽き　繭の絲挽きで、之には竈を塗る役と、絲を挽く役の二人ある。絲挽きに用ふる枠は青竹の先を割いて、それに一ッ一ッ芋を挿したものである。

餅つき　之には蒸手と搗手とあり、舞庭中央に太鼓を伏せ、其上にて餅搗きの眞似をする。

雲の舞　之は「君はやし」又親子の舞とも言ふ。役は親と稱する一人と、子供と稱する二人、それに「さゝら」役二人都合五人である。初め「さゝら」役二人が「さゝら」を持ち、次の口拍子を繰返しながら「さゝら」を摺る。

かあちゝち——　ちらゝうら——

一渡り之が終ると「さゝら」役は楫口に退き竝んで位置を占める。其處へ子供と稱する二人

が、それぞれ花笠を被り手に扇を持つて現はれ「さゝら」の囃しに連れて舞ひがある。一舞終ると腰掛を出し、それに二人が背中合せに腰掛け、開扇を顔に當てゝ、互に寄り掛つて居る。此時の形は、轉寢とも解せられるものである。其處へ親と稱する一人が、手に鼓を持ち水干を被つて現はれ、二人の周圍を巡る。之は總て七十五回巡るると言ふが、其間脇の「さゝら」役が囃して居るのである。

第二七圖
張子の鼓（西浦田樂）

田樂　次第を通じて重要として居る種目の一ッで、人員は總て七人で卽ち樂頭二人、鼓一人「さゝら」二人である。而して此次第に限つて樂頭は表裏共に樂屋前に席を占める。初め鼓（之を田樂といふ）役一人出でゝ、舞庭の中央に立ち、鼓を持つて地を突く如き型をする。地固めとも思はるゝものである。之が終つて鼓を地に置く如き型をなし、次にでん〳〵〳〵の口拍子で後退する。之は七足に退ると言うて居る。それより四人の「さゝら」役を從へちり〳〵〳〵の口拍子で、樂座前で前後左右に「さゝら」を摺るのであるが、「さゝら」も殆ど完全せず、鼓は之又粗末な張子細工のために、笛だけでは充分感興を味ふ事は出來ぬ。

尙此行事に引續いて、一般信者の立願に據る奉納田樂の次第がある。之は三河地內に於ける三番叟の奉納、又は花祭りの場合の御神樂奉納と共通せるもので、其年の立願數に應じて何番でも勤めるのである。

その次第は前とは幾分異つて居て鼓役が中央に立つて

でんがくちやあち〳〵〳〵

と口拍子を取り、四人の「さゝら」役が「さゝら」を摺りながら、右廻りに七回巡るを一曲として居る。

佛の舞　佛の舞は前に言うた六觀音が國中を廻る次第を現はしたものと言ひ、それぞれの面を被り松火卽ち榾を持つて舞庭を廻るのである。

治部（じぶ）の手　一に西の大臣の手とも言ひ、治部と稱する面を被り、鈴と扇にて舞ふ。尙治部は祭祀の開創者とも言ふ。

のたくり　治部の東の大臣に對する西の大臣と言ひ「のたくり」と稱する面を被り舞ひがある。舞ひは前と殆ど同一である。

おきな　白尉で、之には「翁由來」と稱する詞章がある。その謠ひが終つて舞ひがあるが、之も斷片的な遂行に過ぎぬ。自分が見學の折には、前年迄の役の者が亡くなつたとかで、後を繼い

だ者が未だ年配も若く、次第口傳等も心得ぬとかで、口傳書記載の詞章を提灯の明りで棒讀みして、舞ひは別當が代つて勤めると言ふ慘憺たるものであつた。尙此頃には榾は殆ど燃え盡し、舞庭には夜明けの寒氣と闇が襲ひかゝつて、唯樂屋に下げられた三四の提灯に據つて行事が續けられてゆく。其中に見物の男女が榾の殘灰を圍んで觀て居たのである。「おきな」の詞章は別項歌謠欄に讓る。

三番叟　「おきな」の白尉に對する黑尉の三番叟の舞ひで、之又前より一層斷片化して居たのである。

之で所謂地能三十三番の次第は終つた譯で、引續き所謂「はね能」十二番に移るのである。

「はね能」十二番

「はね能」十二番の曲目は、地能の如く持役に豫め制限がなかつた爲か、現在では次第を最も多く心得た別當と、その後繼者が中心となつて當つて居る。之は地能に於てもさうで、一面から言ふと西浦田樂の運命は、一に別當屋敷に據つて命脈を繋いで居た感がある。

「はね能」は、その曲目を一瞥しても判る通り、地能に比して一層演劇的所作の濃厚なものである。從つて之が演出には總て假面が使用され、一方地謠ひが伴つたのである。

地謠ひの詞章は、現在甚だしく難解のものになつて居るが、その章句から判斷すると、前にも言うた通り、略ぼ謠曲々目中に當嵌める事が出來て、象てそれぞれの詞章の斷片化せるものと言へる。然しその事實は、悉く完成された謠曲詞章の移入で、之が傳承の間に斷片化せるものか否かは、其詞章の構成から見て、斷定はどうかと思ふ。現在の形式から推定した處では特種の傳統に、その影響を大いに受けて居たとする事が、或は事實に近い觀察かと思ふ。自分が初めて採訪の記錄を示した時、折口信夫さんは謠曲から來て居るやうに言はれたから、之は解釋如何で何れとも言へるかと思ふ。唯自分の想定では、例へば謠曲詞章と比較して、全體の詞句の配列が、より暗示的である事で、それだけ地謠ひとして不完全なものである。單に詞章のみを以てしては、部曲としての體を具へて居ない。從つて之には一方の演技を俟つて、初めて一編の筋を構成するものであつた。此意味から、詞章は劇中の最も重要な場面の强調と、聯絡にあつた感がある。之を謠曲の斷片化、卽ち忘却と變遷の結果と片附けてしまふ事はどうかと思ふ。或は此種部曲の或時代の形式を遺したものとも考へられる。尙一方謠ひ方卽ち發聲の形式と一方演技に於ても、特種の癖があつて、之又同樣の感を抱かしめる點が多い。然し之又解

釋の爲樣で如何樣にも考へられる事であるから、理窟は拔きにして、有りの儘の事實に進む事とする。假に單なる謠曲の斷片化であつたとすれば、あの完成された藝能が、山間流轉の間には、斯く迄に落魄するに至る事實の證明ともなるのである。仍つて以下之が外廓的說明と、詞章の全部を擧げて見る。尙詞章は、前にも言うた如く現在甚だしい難解に陷つて居て、單に採錄したのでは、到底意義を想像する事も出來ぬ。然も一方には之が地謠ひの底本でもあつて、兼て發聲の形式を遺して居る貴重なものであるから、總て原本の儘とし、之に謠曲詞章と比して、意義を想定する譯語を時に附する事とした。殊に謠曲詞章と比較した場合、その詞句の形から當然變化と認むべきものもあるが、然も一方には、その變化せるものが、已に別の意義に固定したと思はるゝものもある。此處にも又傳承成長の事實が現はれて居たのである。據つて譯語等を附する事は、實は蛇足の感が深いのであるが、之も又現實を採錄する場合に逢著する是非もない經驗であつた。

尙次の部曲の說明は、餘りに抽象的で、之に據つて何等の概念も得られないが、細密に亙り要領ある解說は、實を言ふと未だ及ばなかつたのである。

一　うるふ(閏)の舞

第一の役　烏帽子水干、脇差に袴を穿つ。

第二の役　裝束同樣、頸に白色の幣帛を下げ、手に花[註]の木を持つ。脇差なし。

第三の役　女郎面二人、手にそれぞれ花の木を持つ。

以上四人の舞ひで、初めに地謠ひの「弓や八幡の御物語り申さん爲めに云々」で第一の人物が出て、以下順次之に續き、舞庭を右廻りに廻る。

尙扮裝は、總て第一の人物と同一である。此裝束は、前にも言うた通り、「のうしゆう」の正規の服裝と考へられて居るものである。從つて服裝としては、何等特異性がなかつた事になる。尙女性二人には、別に裝束等があつたらしいが、近年殆ど補充の事が無かつた爲、多く廢失したものゝやうである。此點は「のうしゆう」の服裝にしてもさうで、現在用ゐて居る袴は、玆三十年來の風で、以前は悉く木綿染模樣の裁著であつた。以下特記せる以外は、總て此扮裝である。

註　花の木は一に「かうはな」とも言ひ、一般的に言ふと樁の字を當るのが正しいかと思ふ。榊が神の木とするに對して、之は佛の木と考へられて居るが、さう言ふ一方に、正月の門飾りを初め、神事と考へられるものに、之を多く用ゐて居る。

二　高砂

所謂尉面を著けて居て、高砂の尉と考へられて居る。腰に淡紅色の裝飾を施した鞭を帶び、手に扇を持つ。地謠ひ終つて後、鞭を拔取り、扇と重ね持つて一舞ひして引込む。尚此場合の拍子を特に十六拍子と言うて、卽ち四音階から成るものである

第二八圖　ぶち（鞭）（西浦田樂）

三　しんたい

所謂高砂の姥の面を著け、赤色の裝飾せる鞭を帶び、手に扇を持つ。之も謠ひ終つて後一舞ひある。尚此曲を一にごしんたい（御神體）とも言うて居る。

四　梅花

鬼面（赤）にて手に白色の裝飾せる鞭を持ち、腰にも一本帶ぶ。地謠ひに連れて鞭の舞ひがある。

以上三番は、それぞれ別個の曲と考へられて居るが、然し他の部曲の如く區別をする譯でもなく、何れかと言ふと、特種な聯絡を感じて居たとするのが正しいかと思ふ。

五　觀音の御法樂

第一の役　殿面、手に弓を持つ。之が觀音である。

第二の役　鬼面（赤白）二人、白色裝飾の鞭を持つ、之は鬼神と考へられて居る。

以上三人で、之が地謠ひの詞章は、謠曲田村の一部と共通して居る。兩者の間に戰ひの所作があり、地謠ひの「一度放てば千の矢先、雨や霰と降りや掛つて、鬼神は殘らず討たれにけり」で鬼面は引込み、後に殿面一人殘つて弓を持つて舞ひがある。

六　八島檀の浦

第一の役　鬼面（赤）一人、之を一に義經と謂ふ。

第二の役　鬼面（白）手に鞭を持つ、一に能登之守と謂ふ。

兩者共に太刀を帶び、初め舞庭を廻り、後地謠ひの「ひくよよしの、朝倉の云々」で、兩者

太刀を抜きつらね、劇しき打合ひの型があり、後地謠ひ終つて、互に太刀を舁ぎ舞ひがある。

七　鞍馬天狗

殿面一人薙刀を持つ、之を牛若といふ。

鬼面（赤）一人鞭を持つ。

兩者に打合ひの型あり、鬼面退いて、殿面一人殘り、薙刀を振つて之を前後左右に取り舞ふ。

八　山姥（子持山姥共）

鬼面（赤白）二人共に鞭を持つて出て、舞庭を廻り、後地謠ひの調子變つて舞ひがある。

第二九圖　牛若の舞（西浦田樂）

九　醒々

殿面一人手に扇と鞭を持つて舞ふ。

一〇　野々宮

女郎面（野々宮の面）一人前垂を掛け、首に鉦と鐘木を下げ手に花の木を持つ。場を廻つて舞ひがある。

一一　さをひめ

女郎面一人頭に「やちや」と稱する赤毛の鬘を被り、手に花の木を持つ。

殿面一人之も手に花の木を持ち、兩者にて舞ひがある。

一二　辨慶（橋辨慶共）

殿面一人水干を頭より被り居る。之は牛若である。

鬼面（赤）一人薙刀を持つ、之を辨慶といふ。。

鬼面前に出で、次に殿面出で、後に兩者の間に劇しき打合ひの型あり、終つて舞ひとなる。

尙次第に就いて、傳承に據ると、初め辨慶（鬼面）が橋の上に眠つて居る。其處へ牛若が通りかゝり、戯れに矢立を取出して寢顏に墨を塗る。尙辨慶の醒めぬのに、足を擧げて頭を蹴る。辨慶

目を醒し、下の川に水鏡して大に怒つて、兩者戰ひとなり、遂に辨慶の敗となると言ふが、勿論次第には、さうした說明的な所作は現はれて居らぬ。而して一方地謠ひの詞章にも墨塗り水鏡の事は無い。

歌謠

うるまひ（閨の舞）

1 そもおんまひに
2 まかり出たる男をば
3 これいかなる者とや思召す
4 ゆみややはたの御物がたり申さん爲に
5 まかり立つて候が
6 わうと日月のあらそひ
7 いできあらはれ候が
8 王は日本を持つ程に
9 われこそゆゑいと仰せやる
10 日月は日本を照す程に
11 われこそゆゑいと仰せやる
12 さて一だいの日月は
13 木にこもらせ給ふなり
14 さて一だいの日月は
15 ゆはにこもらせ給ふなる
16 さて一だいの日月は
17 天の岩戸十萬おくにとこもらせ給ふなり
18 七日ななよしんこくとなり
19 いざなぎいざなぎの御みこと
20 かんなこの博士ざうすに暦を引合せ
21 暦にけうすを引合せ
22 たんだいま占ひいでき現はれ候が

23 御みかぐらどうにようて
24 ねぎのれうのうは三貫三百三十二文にて
25 やゑうどうと車につんでまゐらせう
26 うまにぞにつんでまゐらせう
27 そゝいそかれ候。

うるふまひ足引

28 松たかき枝も連なるはとの胸
29 曇らぬ御代は久方の
30 月のかつらの男山
31 げにはさよしきかげにきく
32 久方の君ばんせいと祈るなり
33 神にや弓をはこぶなり
34 神にや弓をはごぶなる
35 神ゆいしてげんにより

36 下ばんせいと祈るなり
37 いはせるませに樂しみこへ
38 つきもせずにておもふかき
39 ゆべしの松はきみをまなばん
40 お田めぐみかしこかれとは申せ共
41 しめん天照のきよかとう
42 そもぶせんの國をさのこり
43 天だいふもより
44 八萬こをほと現はかし
45 やゑばた雲をしるべとして
46 らくげつの南にたかや
47 曇らぬ御代はまうらんと
48 急ぎゆく岩清水の
49 れんしやとげんちたもをなり

50 さればちごんくにの
51 異國たいじの御ために
52 きしうしうしほんちのみねに
53 をきに七日七日の御神樂
54 ためしも今と久方の天の岩戸の神あそび
55 むれ居てうとやぁ榊葉の
56 あをぎてしらぎてと
57 とらりとしらむぬしんぬや
58 をとや神代のあとすぎて
59 今もみちあめまつりこと
60 あまべしやしぼろんけのうば玉の
61 木のしこかね水じうしゆをむすびつけて
62 ちやくふるかわひ七日七夜の御しん樂
63 誠に天もはのりんしんも
64 ちぢもかんろうをも
65 海山ぁおさまるみかたちかいり
66 國土をまぶうる給ふなり
67 八百三社の神國(しんこく)とめでたかりける

附記 謠曲「弓八幡」の一部分と對比すると、語句の轉訛の明らかなものもあるが、一方別の意に固定せるものもあるので、之は脇註等も施さぬ事とした。

高さご

1 そもおんまいにまかりたゝる男をば（御前 罷 立つたる）
2 これいかなるものとやおぼしめし（者 思召す）
3 たかさごのをん者がたりもうさんために（高砂 御物語 申）
4 まかり立て候が。
5 きゆしゆひごのくにあそのみやのかんぬし（九州 肥後 國 阿蘇 宮 神主）

6 友成 田樂吾事
ともなりとはわがことなり

7 まんだ都を見ず候ほどに此度思立

8 まんだゆきついでなればとて 行

9 ばん州高砂の浦をもはいけせばやと存候 播 拜見

10 そゝいそがれ候。

11 たかさごや尾上の松も年ふりて

12 老の波もよりくるや

13 その下かげにおちばかく 影 落葉掻

14 ふかくなる迄いのちながらいて 命

15 なをいつ迄やいきのまつ 生 松

16 これも久しきめんしよかな 名 所

17 しかるにしよのうがことばにも 長 能

18 むしよふしよのそのころ 有情悲情

19 みなうたにもどることゝあり 歌

20 しよもくどしやふうかいせんしゆを 草 木 土砂 風 聲 水 音

21 ばんもうてこもるこことあり 萬 物 の 心

22 はるのはやしのとうぶんにやうごき 春 林 東 風

23 あきの蟲のほくろになくも 秋 北 露 鳴

24 みなわがつずがたなり 和歌 巻

25 この程も十はうこんにしやくれて

26 はんもつのよにならぬつこのをんしやくに 萬 物 御 爵

27 あづかるほどのりやうとや 程

28 とうてんこくにもおんちよにも 唐 天 國 御 千 代

29 ばんみんこれをしようかんず 萬 民 賞 玩

30 松もむかしは年ふりて

31 をひかさなりとものしらが 生 重 老

32 つもり〳〵のおいのつゆ

33 めぐまにのこりありやけの 有 明

34 落葉衣おちばごろもにたれそひて　田樂
35 黄金塵こがねのちりを掻かこんよ
36 こがねのちりをかこんよ。
37 のゝわれなる彼尉殿上どに
38 たづね申べきしさにて候
39 なんぢそなた汝其方のことにでや
40 おんいで候□も
41 さて何事ををうせ候仰かが
42 みやこがたの都者のにてや候が
43 みやこめんしゆく名所古跡せきのこりなく
44 をかみまわして候が
45 いまだはこざき未宮崎の松を
46 はいけせばやと拜見存候。
47 さてそなたたずはずは

48 をんやずらい候が
49 松のゆはれをもねんごろにかたつてきかせ申さん　語
50 むかしうらしまたろうとゆうし人が　昔浦島太郎謂
51 七百よさいのおんよをへさしたまひしが　餘歳御世
52 てならしたまてばこのふたをあけ　玉手筥蓋
53 にやりにやかととしがよりはこはんとならへて候。　歳白髮
54 さてままつのもとに
55 てならしたまてばこををきをさめたにようて　玉手筥置依つ
56 相生の松はこざきのまつをのへの松とて　筥崎松尾上
57 さんどげんぶくなたるまつにてやをん入候。　三度元服松
58 さてありがたしずしよな松にてやをん入候。　瑞祥
59 高砂や尾上のかねもをとすなり　鐘音
60 あかつきかけてしもはふきども　暁霜
61 まつがよのはいろはうなじふかめども　葉色同

62 立寄影 たちゆるかげはあさひふる
63 かけどもをちをも盡きせぬはまことなり
64 松のはうのちりをしすしていろはるの（葉 散失せず）
65 まさきのかつらながきよの（正木 長）
66 たうとゑなりけりときやげの（譬 常盤木）
67 中にもなわたかさごのまつだいのたけしみ（名ほ高砂 末代）
68 あいをいの松ぞひさしきめんしよかな（相生 名所）
69 こうれもひさしきめんしよかな。（之 久）

附記 謠曲「高砂」を參照して脇註を加へて見た。次も又同じである。

しんたい

1 げになをへたるまつがよに（名 松）
2 おんきにむかしあらはかし（老木 昔）
3 その名をなのりたんまへや（給）
4 われはたかさごずみのゆゑ（高砂住の江の）
5 かみこゝにあいをいて（神 相生）
6 ふふとげんしやときたれしが（夫婦）
7 ふしげやさてやなどころの（不思議 名）
8 松のきどくもあらはかし（奇特 現）
9 しよもく心なけねども（草木）
10 かしこき世とて土も木も
11 わがよきみのくになれば（吾代君 國）
12 いつ迄かきみかよのすみよしにまづゆけば（君 代 住 吉）
13 あれみたまつもしやと
14 ゆなみのうゑわなる（夕波）
15 あまの小舟にうちのりて
16 追風にまかれつゝ

17 沖田樂出 おんきの方へといんけにけり。

梅花

1 梅花折頭おうてかうべにさせば
2 うげつ月の雪ころもにうつる衣影向
3 さてありがたのりゆこうや
4 つきず住吉によしの神あすび
5 みかげをを拜がむあらがたや
6 神ときみ君とのみち道ずぐに直
7 ころもずくなるず住吉みよしの
8 みやこ都のはる春とゆはうべし
9 これぞ源還城樂蔵らくの舞
10 さてさま〳〵の舞にてや
11 松風もをとずなり

12 せうか海波ろはてをはこれやらんと
13 さてばん萬歳せんの小忌衣をびぐるま
14 まさすいひくかいなんぶにわあくま惡魔拂をはらふ
15 をさむろてにはじふくをいだす壽福
16 まんざい萬歳樂にはそん袖でをのぐ脫
17 せんし千秋樂ゆいらくにはいのち命をのむ延ぶ
18 あいをいのまつ松かせも風
19 さゝしのこい颯々聲ろぞたのしみ。

くわんのんのごはうらく

1 ましてふかきのすず鈴鹿か山
2 ふりさき見ればいせ伊勢の海
3 こまもあしなみはやくして駒
4 あのゝ阿濃松原むらだち來つきたて

5 みよしゝへんげ(變化)にへんげして
6 うみ山(海)いちど(一度)にみへたるは
7 みかたのぶんりよ(軍兵)のはとの(旗)うゑ(上)には
8 せうじ(千手)くわんの(觀音)のひかりがはなて(光放)
9 しんぎんしての天かみてのとうには(御手)
10 大悲のゆみ(弓)にち(智恵)ゑ(矢)のやをかけ
11 ひとたび(一度)はなせばせん(千)のやさき(矢先)
12 あめ(雨)やあられ(霰)とふりやかゝ(降)て
13 きじん(鬼神)はのこらずうたれにけり
14 ありがたしありがたし
15 まことにしうせしよむくやくねびき
16 しゆん(即)なわちでんしやか(敵)たきわほろ(ヒ)べにけり
17 これくわん(觀)のん(音)のぶんりきなり

やしまだんのうら

1 そもおんまい(御前)に罷立つたる男をば
2 これいかなるものとや思召し
3 やしま(八島)のをんもの(御物)がたり(語)申さんために罷立つて候が
4 むかしくわんせ春のころ
5 三月十八日の
6 おんきみ(御君)のをんしよう(御装)ぞくに(東)
7 あぶみ(鐙)ふんばい(踏張)
8 くらかいのむらさき
9 その日のおんつかひその日のおんきせながし
10 げんびゆきもいのじよう中にも
11 みこのや四郎(三保谷)となのりたち(名乘)
12 ゆきもてこたいられて候
13 きよの日(今日)のずらのかたきはたれ(敵)(修羅)(誰)

14 義経 能登守 よしつねのとのかみ
15 手並 知 てなみはしれず 思 おもひはいづる 出
16 八島 檀浦 やしまだんのうらにて候。
17 ひくよよしのゝあさくらの
18 木丸殿 ひのまるどのがあればこそ
19 名乗 なのりをしたらいかばあり
20 時 たといそのときなのるとも 名乗
21 なのらぬともみなよしつねのうきよなり 義経 浮世
22 夢 ゆめばしさましたもうなり。 給
23 後 うづろゐひけばみこのやの 三保谷
24 身脱 みをのがれんとまいゐひく 前
25 ゐんやとひきいちきて 引
26 くわばとのうけにけり 退
27 判官 それをほうがむのごらんじ 御覧

28 てにてをんまいみきやいうちよせたまい 汀 打 寄
29 たうとつぎのんぶわ 継信
30 能登殿 のとどんのやさきにかゝて 矢先 掛
31 馬 うまよりしたへとどうとおちる。 下
32 舟 うねうはをきへこがはじゐ 沖 陸 陣
33 相引 あいびきにひくちからのいそのなみ 磯 波
34 あとはときのこゑたいて 閧 聲
35 松風 まつかせばかりはをとさむしく 音
36 てもなんれにけり。 なり
37 舟戦 此うなゆくさいまははや
38 ゐんもにかいりゆきしをの
39 海山一度震動 うみやうまいちどにしんどしうて
40 船 ふねよりもこがはにはとときのこゑ 陸 閧
41 月白剣 つきにしらむはつるぎのひかり

42 うづろにうつるは
43 兜星影かぶつのほうしのかげみうる
44 やそんら〳〵たけび
45 浮沈せしうけしずめとせうしほどの程
46 春夜波はるのよのなみゆりわけて
47 敵見群鴎かたきとみゑしかむれるかもみ
48 関聲明ときのこゑときこゑしんが
49 浦風うらかせなりけり
50 高松朝嵐たかまつのあさあらしとなん。

くらま天ぐん

1 これ此山にとし經たる大天ぐ狗とは吾がこと
2 さればとゆうてかくそをわくもをとんでゆく客僧雲
3 またゆく雲をとんでゆく。

4 顕紋紗直垂天もんしやのしたゝれは
5 露を結んでかたにかけ
6 白柄長刀白糸腹巻しらゑんのたんぎのなしらゑのあらまき
7 例へば魔鬼神たといわ天まきちになとこでは
8 いかになさるからと。
9 御伴狗をんともの天ごんはだれ〳〵と
10 筑紫豐前坊つくしにはゆくさのぐんせんぼ
11 大山伯耆坊飯綱三郎たいせんのうをきぼいずなのさむらう
12 富士太郎大峰善鬼一黨ぶんじたろをうみねのぜんきが人をかつがせ
13 高岡邊土たかまんでせんどにおいては
14 比良横川ひらよここふと
15 如意嶽高雄峰住よふりがたけたつかおのみねにすんで
16 人のめにこそ
17 愛宕あたご山をあらしにあらし

雲田樂

18 くもにとなつてつうきんは（月）
19 くらまの天ごんだをしはおびたゝしや（鞍馬狗倒）
20 のふ〳〵いできさだおふどの（紗那王殿）
21 いでおがたりして聞かせ申さん（語）
22 昔〳〵そふりよとゆうし人は（張良言）
23 ひたりのくつをおんとりて（左沓）
24 みぎりのくつをさしやげて（右沓上）
25 そふりよくつをさしやけぐつ（張良沓上）
26 うまのゆゑなるせきこふへはかせけるが（馬上石公履）
27 やらやつさしのこふころさし
28 そも〳〵うしやうのうほまれのみ（武將譽）
29 べんけとんけひだいにも（源平藤橘代）
30 かのうへのみなかみは（家水上）
31 そうわ天王いだいのひ上をうけて（清和）

32 へうきをうだんとをんぼしめすかと（平家打思召事）
33 やらやさしのこゝろざし
34 をいとま申してたちかいれば（立歸）
35 うしわかたもとにじんがりたまい（牛若袂縋給）
36 げになぐれうしやと（名殘惜）
37 さんかいしかいのかせんというて（西海四海守）
38 はけみわはなすそれまむるべし
39 たのめよたのめとみるかげくらんまいの（頼鞍馬）
40 こじゐにたゝてうしにけり（稍尖）

山姥

1 一そも御前に罷立つたる男にて候
2 いかなるものとや思召す
3 山姥のおん物がたり申さん爲に罷立つて候。

4 此山姥と申は
5 すずかの山から出でさせたも山姥にて候。
6 たにをかけみねをうごかし
7 そをつもしらね山人の
8 やすむをものかたかゑ
9 さとゑと出させたもう山姥に候。
10 早々いそがれ候。
11 おちこちのたつきもしらぬ山人の
12 をぼつけなくもよぶほどに
13 こゑすごきをり折りは
14 あつぼくどうとうとして
15 やまさらにかすかなり
16 をんちよみゑそみゑては
17 むひやう谷深きよそ折は

18 へいけしうぢよをひやうして
19 こんぢんさいにおよぶべし。
20 一そも〳〵山姥は
21 そをずもしらずやどもなし
22 ただくも水をたよりにも
23 いたらぬ山の奥もなし。
24 しかれにんげんにあらじとて
25 へだつるくももみををき
26 神きじよへんげんして
27 一ねんきんちよける
28 きんじよとなあてもくせにきたれば。
29 らんしういちどうをとみる時は
30 しちそくせこをそのままに
31 ぼんのをあれはぼだいあり

32 ぼだいありばほとけ有り
33 ほとけあればしうぢよあり
34 しうぢよあれば山姥もあり
35 柳はみどり花はくれないの色に。
36 一そも〳〵山姥は
37 そをすもしれずやどもなき
38 ただ水くもをたよりにて
39 いたらぬ山の奥もなし。
40 又ある時はおうひめの
41 いりてはたゝるまどに居て
42 ゑだのうむいす
43 すいつもぼをせきのやどにみを置
44 人をたすけるはざをるく
45 しんおやめにみゑぬ

46 おにとか人みるらん。
47 一ようもうつせびのからころも
48 あらはぬはれはおくしもの
49 ようをしまの月うずれて
50 をちすされ人のたいゑまには
51 せんだんのきぬただこひてしれうつにも
52 たあんだ山姥のわさをなす
53 みやこへかいりよあだりにへさせたまへ
54 をもゑばなをもまうせゆく
55 ただうちすよ何事
56 ようしまのあしびきの山姥の
57 山めくりするくるしみや。

是より山姥舞ひ

足引

58 一いちぢゆのかげ二やのながれけそ
59 みなたしよゑんぞかし
60 あんら〳〵なぐれうしやう。
61 いとま申してかいゑる山の
62 春はこじゑにさくみゑし
63 花をさかゑて山めぐり
64 なつはすゞしきさをへの水の
65 ととありかたゑと山めぐり。
66 秋はさよきくゆうかげをたずねて
67 月みつ方へと山めぐり。
68 冬はすずしきしうれのくもの
69 ゆきをさそへて山めぐり。
70 めぐり〳〵てをうしよのくも
71 をうきういつもをてゝ。

72 其ちよやありさまの
73 今までこゝ有るよと
74 山姥とるてみゑしが
75 山はた山山めぐり
76 山はた山山めぐり
77 山めぐりしてそ。ゆくへもしれずうせにける

附記 之は再び脇註を控へて見た。詞章の生きた存在を知る事を願ふのである。次の猖々も同じである。

しようじよ

1 そもおん前に罷立つて候男をば
2 これいかなる者とや思召す
3 しようじよのおんもの語り申さんためまかり立つて候が
4 かねぎんざんのふもと
5 ようこうすいのいちごも

6 酒をもあきない申候が
7 あまりをやにこうこで
8 なをばこうふうとか申候。
9 そそいそがれ候。
10 しんぎよのゑのほどろにて
11 かみのまいなるともまつも
12 またかたぶくもさかつきも
13 かげをたたいてまちいだし
14 きくをたたいてよもすがら
15 しようじよの舞をまをうよ
16 しようじよの舞をまをうよ
17 あしのはの笛をふき
18 なみのつゞみちよんどうち
19 おんみこゝろずなこなるによりて
20 此つぼにいづみたたいて。さけうろんよ。
21 くめともつきせずのめどもかわらず
22 あきの夜のさかつき秋の夜の盃
23 かげはかたぶくいりへにかいなし
24 足もとはよろろあしもとはよろろ
25 ようあるふしたるまくらのゆめの
26 さむろとをもゑばいづみはそのまゝ
27 つきせぬみよこそ目出度けり。

のゝみや

1 之は諸國一見のそをにて候（僧）
2 我このほどみやこにて候（都）
3 らくやうのみやう所くせき（洛陽名古跡）
4 もゝなく一覽仕り候

5 また秋のすえになり候（末）
6 一けんせばやととひ候
7 之なるもりを人にたづねて候へば（森）
8 のゝ宮のもりやさととかや申候（森）
9 ぎやくゑむながら一けんせばやと存候（逆縁）
10 我このもりに來たる見れば（森）
11 くろきのとりいこしばかき（黒木 鳥居 小柴 垣）
12 こはそも何といひたるかやん
13 よし〳〵かゝるじせつに參りあいて（時節）
14 おがみ申すぞありがたき。
15 いせの神かきへたてなく（伊勢 隔 垣）
16 法のをしへのみち直くに（道）
17 こゝにたづねて宮所
18 心もすめる夕かな。〳〵〳〵。

19 じやう はなになれこしのゝ宮の。〳〵〳〵。（花）
20 秋より後はいかならん
21 折しもあれものゝさびしき秋くれて
22 なをこはそも何といひたる事やらん。
23 よし〳〵かゝるじせつに參りあひて（時節）
24 おがあみけるぞ有がたき
25 いせの神かきへだてなく（伊勢 道）
26 法のをしへのみちすぐに
27 こゝにたづねて宮所
28 心もすめる夕かな。〳〵〳〵。
29 じやう はなになれこしのゝ宮の
30 秋より後はいかならん
31 ありしおりゆくそでいのつゆ（袖 露）
32 みをくだくなる夕まぐれ（身）

33 心のいろに花とちる
34 つかう ちぐさの花にうつろいて（衰）
35 おとろうるみのならいかな（身）
36 たちかへりてのゝ宮の（森）
37 もりにこがらし秋たけて。〳〵。（木枯）
38 みにしむ色のきゑかへり（身）（消）
39 おもいはいなしえ人を（思）（古）
40 何としのをぶの京ころも（偲）
41 きてしもあらぬかりのいめ（來）（假）（夢）
42 つらき物にはさすがに思ひはてたまわず（果）（給）
43 はるけきのゝ宮に（遙）
44 わけ入たまう御心（分）（給）
45 いと物あはれなりけりや
46 秋の野の花おとろへて

47 むしのこゑもかれ〳〵に（蟲）
48 松ふく風のひびき迄も
49 さびしき道すがら
50 秋のかなしみもはてなし。（悲）（果）
51 こゝにまうでさせ給ひつゝ（詣）
52 なをかけてさまざまの
53 ことばのつゆもいろ〳〵の（言葉）（露）
54 御心のなげきのいろ〳〵（嘆）
55 御心うちてになをはんゆもいろ〳〵の
56 御ん心のあはれなる
57 その後かつらの御はらひ（祓）
58 差しらゆふかけて川あなみの。（白）（木綿）（波）
59 みはうきくさうでのよるへなきみの（身）（浮）（草）（寄邊）（身）
60 心ろの水にざそはれて。（誘）

61 行方鈴鹿
ゆく忍はすゝか川
62 やそにぬれ〳〵す。
63 □ひいりても
64 ためしなき物をもむきし
65 心恨
くころぞうらみなゝりけんり。
66 閉
げにいはれをきうきからに
67 氣色
ただ人ならぬ御けしき
68 御名名乗
おなをなのりたまへや
69 身
なのりてもかいなきみとて
70 はづかしのもりてやよそにしりもまじ
71 よしさらばその名もなきみぞととはせたまへや。
72 身
なそみときけばふしぎ也
73 扨は此世をはかなくも
74 もきて久しきあとの名の

75 御息所
宮や所は我なりと
76 森
夕くれ秋の風もりの木の間の月よかげ
77
かげかすかなる木のしたの
73 黒柱 黒木鳥居
くろはしらにくろきのとりいのかた
79 失
あと宮かくもうせ立かくれ候へきり。
80
こゝはもとよりかたじけなくも
81 伊勢 鳥居
神風やいせのうちのとりいへおいる
82 生 死
すがたはしやうじのみちを
83 思
神はうけずやおもふらんと
84 車
又くるもにうちのりて
85 火宅
くわたくのかどをや出ぬんらん。
86
くわたくのかどをや出ぬんらん
しんたい
87
かたしくや

88 森もりの木かげのこけころも
89 もりの木かげのこけころも
90 をなじ宮なる草むしろ
91 思をもいをのべてよもすがら
92 かの御跡おあとをふとかや　〳〵。

贈記　「しんたい」は高砂の場合では別曲となつて居るが、之では一續きである。尙「上」「差」は發聲の譜號である。

さをひめ

1 一そも御前にまかり立つたる男に候が
2 いかなるものとや思召す
3 さをやまのおん物がたり申さん爲にまかり立つて候
4 此さをひめと申は
5 ぼんこくの國きぬこくから
6 出させたおひめにて候。
7 さをぎぬさをごろも織るによつてさをひめと申候。
8 一たぬはぬきぬぼをはをせばとて
9 さをひめの袖のみどりのいとそへて
10 縫ふことはなほかなかるべし
11 さればたちもせずぬひもせず
12 まして絲もてをる事も
13 あらしよなびく羽衣の
14 袖もつまもたほやかに
15 たりろになるひにさらすなり
16 たりろになるひにさらさんと
17 ころもをすそにしろたへに
18 つゆかけたまかづら。
19 くるとほせのをのはるかに

20 霞の衣をのぎたりきに
21 いとはみどりをあまとまに。
22 のどけきかせに染めなして
23 そらやくもまにてをほらん
24 そらやくもまにておほらん。
25 一たがためにわれしきなれか
26 もちずうきの山べをたち
27 かくはんはんとながめ候けるも
28 この山のたいなる秋のけしきが
29 またいよをにおしまるゝ
30 よつくにいく年としををり候けるは
31 らくはるももみじの秋の夕しぐれ。
32 ふるきをまれるためしには
33 あをやあなぎよをしならぬよよどひさしや

34 ことさら此山に
35 春の日影はよそならぢ。
36 じひまんよのばんこくも
37 ひそききちかゑもうけつりの山も
38 みるにことだにひさかたの
39 あまのこやべのかみ
40 その秋としのぬしとして
41 かうをさんのいとをゝきいたましよを。
42 やしまあんにをさまるときいとかせは
43 ちかゑにたゝむなみのこゑ
44 あんせいをよぶみかさ山
45 みかげをさそをよかわたきの
46 さをのやまんべのはるや
47 ばんさんものどかりけんり。

辨慶

1 そもさいとうのむさしぼべんけにて候が（西塔 武蔵坊辨慶）
2 ごしくあんのんしさ候あひだ（仔細）
3 五條の天神祇園清水へも
4 まゐらばやとぞんじ候が
5 こゝろずなごにやすらひて（心 休）
6 うしわかこれをうもなぶて見んとこゝろいて（牛若 戯 心得）
7 いきちがいざまの（行違）
8 なぎのたのえもとをはしとけやげ（長刀 柄元 瞰）
9 ずばしりものやものにせんと（痴者 見）
10 きうてかゝれば（斬）
11 うしわかはずこしもさわがず（牛若 少）
12 つうたちなをり（突立）
13 うずぎぬひきのけたてまつり（薄衣 引 除）
14 しすしんずとたちぬきもうて（静々 太刀 持）
15 てもうとへうしわかよるよと見ゑしが（手許 牛若）
16 たゝみかさねてうつたちが（打 太刀）
17 しうんめつひらいつたゞかいける（閉開 戦）
18 やなんにとかひうたりけり
19 さんしいものべんけうもあはせがねて（さしもの 辨慶 合 兼）
20 あしげたにさんげんひさて（橋桁 二三 間 退）
21 きもほどけしたりけうりん（肝 消）
22 あらものゝしやあれほどの（小姓 一人）
23 こしよひとりをきればとて（斬）
24 てなみはいかにはらずべしや（手並）
25 上をなきのたを忍ないがにをうとりのべ（大長刀 柄 長）
26 はしとかゝてちふときれば（丁 斬）

27 そんもうけてみぎりやいとんびちがい（そむけて・右・飛）
28 おうとりなをしてずそをなげはらゐば（直・据・離）
29 あしもためずとおんどりあがる（足・止・跳）
30 忠をばらゐばこうべを地につき（宙・拂・頭）
31 し十二たゝかうをなきのたを（始終に戰・大長刀）
32 うちおとされてたよりないや（打・落・便）
33 くまんとすれはきりはらう（組・斬・拂）
34 しからんとすればたうよりないや（縋・便）
35 さてやおんみたれなれば
36 かほどてながにましまずか（御名・名乘・給）
37 をうなをなのりたうまいや（吾・源・義・朝・御子）
38 われはみなもとよしともをんこなり（汝）
39 さてなにじわ
40 さいとうむさしぼうへんけうなりと（西塔・武藏坊・辨慶）

41 たがひになのりやい（互・名乘・合）
42 源にこうさん申す五んめになり（降・參）
43 これ又さんせのちゐんのはじめ（三世・緣）
44 いまよりのちはしゆじゆうどのと（今・後・主・從）
45 けいはくかたはく申つゝ（契・約・堅）
46 せんかうたのなのべんけうも（せんか・たなの・辨慶）
47 きうたいなのる正じんなかなとて（希代・少人）
48 あきれはてたゝりけり（呆・立）
49 うすぎぬかつがせたてまつる（薄衣・被）
50 べんけうも大なきのたをうちやかついて（辨慶・長刀・打）
51 く上の五正へとかいれにけり（九條・御所）

「おきな」由來

1 あげまきや。とんどより久しきものに

2 峯の若松澤の鶴龜。年久しき翁參りて
3 我君の千代千歳の。とびたからを祝ふ候
4 とうがく山の峯には。いゑふり泉がたゝえて候
5 谷のほうをうは。れい〳〵とよろこびて候
6 せうえたせうえと御語り候はねど
7 たうじの人はくわほうの古へとて
8 とうをゆけどもわかのゆへにて候が
9 としの若さと日に三度おがまれ候
10 とうぼう東は藥師の淨土なり
11 南方南は觀音の淨土にこそは
12 たんしつのねとりよと
13 くうけつくろうのふじのくすりを
14 日に三度たまわつたる翁にて候
15 あふみの國の湖は

16 七度桑原となり八度海となりたをも
17 見たる翁にて候
18 西王母はそののもゝ。三千年に一度花咲き
19 みをなつたをも三度手にとりぶくしたる翁にて
20 山のひよ鳥ことばのさゑづりをもつて
21 いみじきこゑをたもつなり
22 あたごの山のあほ鳥はことばのさゑづりをもつて
23 じんづかやすなり
24 かつらぎ山の狐はことばのさゑづりをもつて
25 よるこそかうをばいふべけれ
26 晝はきたいでよなだねいなだねふくのたね
27 かつら山はなをもゝて。またをもて
28 日に三度こん〳〵とさゑづり候
29 かゝる山のつばさそうれいだにも

30 君の御祝を申なり
31 年久しき翁參りて
32 我君の千代萬代のとびたからを
33 ひとつももらさで數へて參らせふ
34 しるいてとり給へしやうじのとのばら
35 おなじきついでに。鬼のたからをかぞへて參らせふ
36 鬼がかくれみのかくれ笠。延命小袋打出の小槌と
37 しづみぐつにうきみ沓
38 せんやとびくるまにかすみよふち
39 なんばがちぎり木に。こうんばがこぞりはし。ばんじようの杖とか
40 かやうのたからを。一ッももらさでかぞへて參らせう
41 しるいて取り給へしやうじの殿原
42 おなじきついでに。唐土のたからをかぞへて參らせう
43 唐土のたからに。こんびあさらして

44 よいや虎の皮。したんとはりほこ
45 みすんなとわかぎと
46 しろがねないりやうにこがねのまるかせ
47 すいとるか玉とる水。火とる玉火とる玉と
48 五尺のかづらと八尺のかはおび
49 八つはねがたのからのかがみ
50 せんごの錢とまんごの錢と
51 へからともまでともからへまで
52 しとりしとりとちやうと積んで
53 またつくしに候は
54 だいたと申候船あり。せうたと申船あり
55 法華經のりくの卷。帆柱と押立てゝ
56 船頭八人に楫を取らせて
57 風のまんのよい時。波のまんのよい時

58 翁は中に乘つて
59 ともづな解いてとき放し。へづな解いてとき放し
60 きぎうすかはたもれ
61 せだい〳〵とおこつり持つて來て
62 天龍川をもおこつり持つて來て
63 我まへなるおもひ川で。ざんと踏みつはゝ
64 千年經たるとびらや松の木
65 ともづなとつて投かけ。へづなとつて投かけ
66 しかりてうとつないで
67 馬にはよけれども馬にはつくらせう
68 車にはよけれども馬にはつくらせう
69 馬には負うせて。車には積んで
70 また大人達はになうてわかしゆはせおうて
71 御前達は差上げて

72 ごんぞの處になゝなみの藏八なみの藏に
73 しとりしとりと。ちやうとつんで
74 またまかりもどる翁の後姿は
75 どこやにくからん翁殿
76 まんだきたり候はねども
77 もどりの船には何をかつまふ
78 にがみづとにがかせと。けかちとれきれいと
79 なんばちと洪水と
80 あの船そこへぐんとふみ入れて
81 もがくのばらをば蓋に打ちして
82 ぬすびととといふ奴をともには乘せて
83 かどといふ奴をへには乘せて
84 船頭八人に楫をとらせて
85 翁は中に乘つて

86 ともづなといて切はなし。へづなといて切はなし
87 天龍川をもえいさうえいさうと
88 ざんとこぎいだいて
89 なごうみなとへ。ざんと船つけて
90 なごうのろくづへ。ぐんとふみ入れて
91 まかりもどる翁の後妻は
92 どこやにくからん
93 おなじきついでに
94 日本のたからを數へて參らせう
95 つくしになぎなた伊豫にりやうかい
96 讃岐にわらうだ丹波に栗と
97 大和に柿と近江にごふく
98 尾張にしらぎぬ三河につむぎ
99 遠江にあらなしの。駿河にやうじ

100 伊豆におくら武藏にしりがい
101 こうづけにあぶみ常陸にくつわ。甲斐にくろごま信濃にそろは
102 おくみちのくの國にどんたらうの太刀
103 きしうでおしうで。あしじろの太刀とかちうが
104 ちゝむまに七日七夜の
105 おかぐらをおうせもつて來て
106 こんやのこよひ。いはれまします
107 正觀音藥師如來のほげんのお藏に
108 しとりしとりと。ちやうとつんで
109 またまかり戻り申す。翁の後妻が
110 どこやにくかろ翁どの
111 翁々と申せは。名もなきものとや思召すが
112 峯へ上りては。若松の尉ともよばはれて候
113 澤へ下りては鶴龜の尉ともよばはれて候

114 秋くれば豆のちかなり小豆のさえなが
115 粟の穗長の尉ともよばはれて候
116 めしのごりやうにあはせよくして
117 あくふくげんだんの尉ともよばはれて候
118 やれ〳〵御前達の
119 思はれ候はす男のたからばかり數へて
120 我等がたからを數へてくれぬと思はれて候
121 御前達のたからに。みめありかたちあり
122 手にとりめへはりこむかま
123 それはさなくて
124 冬來ればやらさぶやとは申せども
125 夏來れば男のしとへしとねを
126 うらの方をばえまきにうちして
127 おもての方をばたをひにうちして

128 我前なるおもひ小川へ
129 日に七度八度もおりて
130 なう〳〵うちつる。つんべらにくさよ
131 さよな御前達をば
132 しはすのはてへのりそへて
133 こじうとのとなへに
134 馬の口を取りて。おくりまゐらせうな
135 むかし世の猿樂は。しら拍子でとどまる
136 中頃の猿樂はらん拍子でとどまる
137 ただいまの猿樂は。萬歳樂でとどまる

附記 「おきな」由來の詞章は、前にも言うた通り、現在では口傳書に據つて、單に之を棒讀みにする程度で、花祭りに於ける如く、一つの技藝として聽く事は出來ぬ。本口傳書は、昭和二年五月、最初に同地訪問の際、別當職に乞うて筆錄せるもので、總て原本の儘であるが、漢字の振り假名に就いては、當時別當職に訊ね記入せるものである。其他難解の個所もあるが、大體に於て判斷がつくから、之又記註等は加へぬ事とした。

倚末尾に左の奥書がある。

延寶九年辛酉二月廿五日　　政　直　筆
主　大栗平村　　五郎左衛門

書おくもかたみとなれや筆の跡何國の主か我おまつらん

黑倉田樂

田樂の現狀

氏神の祭り　黑倉(くろむら)は、北設樂郡振草村大字平山(ひらやま)の一字である黑倉卽ち以前の平山村の氏神の祭りとして、毎年陰曆正月八日を以て行はれて居る。同所の氏神は、現今小鷹(こだか)明神と稱し、神體として黃金の鷹の羽を祀ると言傳へて居るが、小鷹明神は本來奥宮の名で、現在祭りを行ひつゝある氏神は七社明神と稱したもので、熊野白山兩權現に、御代野(みよの)御神、正八幡、正觀世音、不動、多聞天を祀ると言傳へられて居る。然し事實は七所明神の一方に觀音堂があり、或はその方が中心とも考へられる、現今では氏神社殿の脇に、本尊を初め十王像など一纒めにしてあるが、之は明治維新の際、斯くなしたもので、當時神佛合祀を禁ぜられた儘にあるとも言ふ。

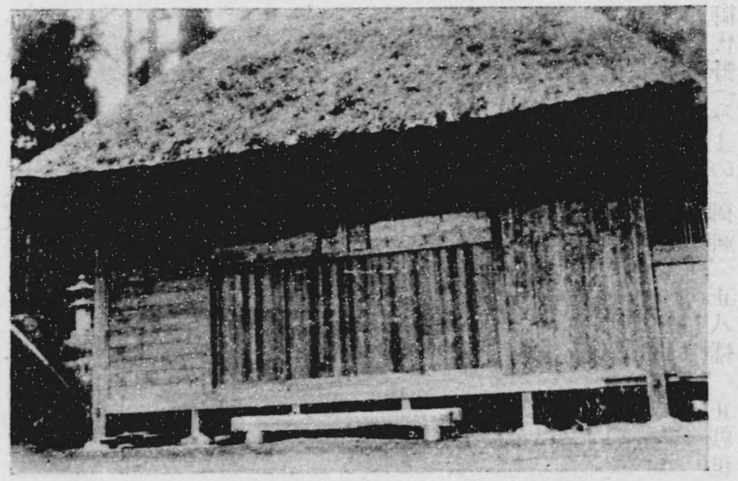

第三〇圖　黑倉田樂舞臺

「みやうど」九人　已に花祭りの條に述べた通り、田樂の行事に參與する者は、代々地内の「みやうど」屋敷九軒の者で、この中に別に鍵取りと太夫屋敷がある。言傳へに據ると、「みやうど」は京都妙心寺の血脈を受けたものとの說があるが、それ以上の事實は知ることは出來ぬ。

行事の實際　黑倉田樂の次第は、花祭り等と異つて、現在は甚だしい衰微に陷つて居り、行事も多く忘却を重ねて、一部の次第を形式的に行つて居る程度である。然も中心であつた筈の鍵取り屋敷も習慣的に參加するのみで、現在では表面上は何等關係のない、字小林の花祭りの禰宜が職業的に

圖版第七　黒倉田樂の面

上段右ヨリ　一の鍵取り・爺面丸・四ヶの鍵取り・太郎兒・次郎兒・茂吉鬼
下段右ヨリ　さゝら・翁・はやし面・はやし面・獅子・駒

當つて居る。此事は果して何時頃からの風か未だ究めて居らぬが、行事に花祭りの色彩の多かつた事には、斯うした一面の理由もあつた。然し黒倉田樂が花祭りと關聯の多かつたのは、この事實のみから來たとは斷言出來ぬ節がある。

田樂種目

二十七番　田樂の行事種目は、總て二十七番と稱して居る。然し此中には、現在中絶にあるものがあり、又一種目として二三の次第を含むもあり、種目を異にして同一の場面であつたものあり、二十七番は種目としての意義はさして重要ではない。仍つて行事の基本である口傳書の次第を擧げて見ると左の如くである。

第一　神道中臣祓
第二　神歌。樂。撥の舞。しきさんば
第三　萬歳樂
第四　ろん舞
第五　神座の舞
第六　市の舞

第七　役所年禮
第八　ゑとくり（十干繰り）
第九　種當て
第一〇　こくさ
第一一　こくさ踏み
第一二　代馬（代掻き馬とも）
第一三　種播き
第一四　水口とり
第一五　鳥追ひ
第一六　札くばり
第一七　苗見
第一八　田植雇ひ人
第一九　田打ち
第二〇　苗取
第二一　田植ゑ
第二二　惣田樂
第二三　一の鍵取り

黒倉田樂

第二四　松風丸
第二五　四寸の鍵取り
第二六　三鬼の舞
第二七　獅子駒

註　以上の中、第十六番の「札くばり」は明治初年以降中止して居る。

行事の特色　前掲の中、第九番種當て以下第二一番田植ゑ迄は他地方の田樂に共通な田植ゑの次第を行ふもので、內容的には兎に角、種目としては格別特色は無かつた。然し之に引續いて惣田樂のあつた事は、興味が深いものがある。

惣田樂に續く第二三番から二十七番迄は、田峯田樂等で一に夜田樂と稱して居るものと共通點があり、一方前半の種目と合せて花祭りの次第とも關聯せるもので、然もそれ等に比して一層特色がある。

舞臺　田樂の行はれた場所は、氏神社殿に附屬した舞臺である。社殿と舞臺との關係にも特色があるが、之は寧ろ近世地狂言の影響から來たもので、玆四十年前（明治初年とも言ふが

斯く稱して居る）迄は社殿前の廣場で、此處に四本柱の舞臺を設けたもので、此點は古戸田樂等と共通點が多かつた。尙現在の舞臺は第三〇圖に示した如きもので、幕屋卽ち仕度部屋は社殿扉の前に四本の柱を建て、槍の枝で葺き、舞臺下手と聯絡して居る。舞臺の上手卽ち向つて右手に樂の座があり、之を神座（かんざ）といひ、而して舞臺前の土間には松火と稱し庭燎が焚かれてあつた。以下一通り次第を言うて見る。

第一番

祝詞　禰宜が中臣の祓ひ三卷を誦む、之が所謂御戸帳開きで最初である。

第二番

神歌。樂　神歌（かみうた）は神下しの「うたぐら」で、花祭りに於ける「さるごばやし」の歌詞と同一である。

撥の舞　之も花祭りの撥の舞と同一で、禰宜の役である。

しきさんば　之には舞ひはなく、所謂「うたぐら」の唱和で「しきばやし」の歌詞を一通り唱へる

のである。歌詞も又花祭りと(振草系小林)同一のものである。尙第二番の中には、以上三ッの次第を併せて居たのである。

第三番

萬歳樂　素袍(花祭りの「ゆはぎ」と略ぼ同一)に袴を著け、扇を持つて舞ふ。之は一人づゝ三折りである。

第四番

ろん舞　之も裝束は萬歳樂と略ぼ同じで、「ろん舞ろん舞」と唱へながら、扇を持つて舞ふ。田峯田樂、鳳來寺田樂、新野雪祭り等に行はれて居たものと同一であるが、ろん舞云々と唱へる點が異つて居た。

第五番

神座の舞　之は一に順の舞とも言ひ、三人で順次に勤めたのであるが、花祭り等に行はれて居

圖版第八　段戸山と折立の部落

(大正十五年十一月早川作)

(昭和二年一月早川作)

上・三河北設樂郡振草村堤石峠より西方段戸山を望む
下・同　上　段嶺村折立部落

たものと次第は同一である。然し之には願主舞の意があり、別に十二折りを勤めたのである。

第六番

市の舞　之も花祭りに於けると殆ど同じである。

第七番

役所年貢　之には左の如き詞があるが、次第は明瞭でない。

公事公役　しげなく〳〵
年貢年米　納る所なし
安堵の狀　參つて候

第八番

ゑと(十干)くり　之にも左の詞がある。禰宜の役である。

甲乙(きのえきのと)きやまづか　丙丁(ひのえひのと)燃へ木尻

戊巳つち打　　庚辛かまづか
壬癸いどひしやく

第九番

種蒔て　之は參詣者の供米を集めて一人が一方の隅(神前の意といふ)に額づいて居ると、別の一人がその米袋を持ち、後から其者の肩を打ち、米を四邊に播き散しながら次の詞を唱へる。

まんびき〳〵　ざゝらまんびき

第一〇番

こくさ　「こくさ」は肥料の草で、次の詞がある。

こがね一丁白がね一丁
あぶらくさあぶらくさ

第一一番

こくさ踏み　一に大足(おほあし)とも云ひ、前の「こくさ」を田の中に踏み込む所作をする。注連縄を大足の代用にして踏み、一方の端を手に持つて、左の詞を唱へながら左右取代へて踏む。

大足踏み小足踏み
しつとりしつとり

第一二番

代　馬　一に「代掻き馬」ともいひ、一人が馬になり舞臺を廻つて植代を掻く眞似をする。

第一三番

種播き　五方に種を播く、以下第二一番の田植ゑ迄は田峯の次第と略ぼ共通につき略す。

第二二番

惣田樂　之には「びんさゝら」役四人鼓役二人で、初め禰宜が竹に白紙を附けた鞭とも思はれる物を持つて舞ひがあり、次に「みやうど」二人が扇を持ち舞ふのであるが、「さゝら」等も破損

して殆ど用を爲さぬため、ほんの形式だけを行ふに過ぎぬ。

第二三番

三　面　第二三番から第二十五番迄の次第を一に三面と謂ひ同一の場面で、卽ち「一の鍵取り」松風丸「四寸の鍵取り」の出である。

一の鍵取りは別に「ひのねぎ」とも言ひ、面形は殿面とも言ふべきものである。松風丸は女郎又は「みこ」とも言ふ。次して「四寸の鍵取り」は一に「おきな」又は「さんばそ」とも言ひ、黑尉の面を被つて居る。その次第を一通り言うて見ると、初め「一の鍵取り」が松火を持ち、舞臺下手（向つて左り仕度部屋に接續せる處）から後向きに後退りして出る。之と向つて松風丸の女郎が出る。卽ち一の鍵取りが松風丸を迎へ出すのである。舞臺中央に來ると、其處へ神座から檢め役（之を太夫ともいふ）が出て、一の鍵取りとの間に松風丸に就いて問答がある。問答は初め御禮のことから由來語りであるが、之は花祭りの「みこ」の詞と略ぼ同じである。問答終ると、松風丸が扇と鈴を以て舞ふ。この時「一の鍵取り」は續いで「四寸の鍵取り」を迎へ出すのである。此場合松風丸に附いて囃し面と稱する粗末な面を被つた二人が出て舞つて居る。總て花祭りの「ねぎ」「みこ」の場面と同じである。

一方「四寸の鍵取り」も問答に次いで語りがあつた事も亦花祭りの「おきな」と變りはない。

第二六番

三鬼の舞　之は鬼の舞ひで、初めに出る二ッを兄弟鬼、最後を茂吉といふ。何れも鉞を持つて居る。尙茂吉鬼には鉞を振つて、庭燎を搔散す等の事がある。

第二七番

獅子と駒　最後に獅子と駒で、之が舞臺を廻つて後、雙方噛み合ひがあり終るのである。

三面に就いて

行事次第第二三番から二五番の「一の鍵取り」松風丸「四寸の鍵取り」の稱は、他地方に類例が無い。仍つて此事に就いて、同所の言傳へを聞くと、何れも前言うた如く、「一の鍵取り」は「ひのねぎ」松風丸は「みこ」「四寸の鍵取り」は「おきな」に當ると言うて居る。而して「一の鍵取り」

は兎も角、松風丸「四寸の鍵取り」の次第は、花祭りの「みこ」「おきな」の場合と、面の形式及び其問答に於ても共通して居る。

斯く「ひのねぎ」を「一の鍵取り」「みこ」を松風丸「おきな」を「四寸の鍵取り」と稱した事は、松風丸は兎に角その他は、此地方で禰宜を別に鍵取りと稱した事から、何等か持役に關係せるかと思はれるが、現在では明瞭でない。然し一通り訊いて見ると、この三役は何れも宇平山の、所謂本村の「みやうど」の屋敷である。其中「一の鍵取り」は現今では俗に「いた屋」といふ屋敷であるが、古くは「あれ」と呼ぶ屋敷であつた。因に「あれ」の稱を持つ屋敷は、此地方の村々には各所にあつて、「あれ」は何の意か遽に斷定出來ぬが、何れも舊家で現在は衰微しつゝあつても、嘗ては地内でも有數な家柄として認められて居たやうである。

次に松風丸は、之は勿論屋敷に關係を持つ稱呼ではないらしいが、次手に言うて見ると、現在は俗にいんきよ(隱居)といふ屋敷で勤めて居るが、古くはにしのけいと(西の具津)と呼ぶ屋敷であつた。

「四寸の鍵取り」は俗に「しも」又は「しも屋」と稱する屋敷で、現在の金田喜一氏の家に當る。「しも屋」は之又各所にある屋敷名で何れも舊家である。自分の想像では、花祭り等に於てもさうであるが、「しも」の語に何等か宗教的の意義が染みて居て、延いて霜の語にも關係があり、單純な地理上の記憶のみでないらしい。然しそれ以上の事實は未だ何とも言はれぬのである。更に同所の言傳へを聞くと、「しも屋」で役を持つて居たのは、必ずしも遙かに古くからではなく、その以前は「にしがはやし」といふ屋敷であつたやうである。最も之は古い事で文政五年の「をきな」の語りの口傳書は、已に前記の「しも屋」であるから「にしがはやし」で役を持つて居たとすれば、尠くもそれ以前の事である。

次に「四寸の鍵取り」の、假面の顎の切れて居る事に就いて、前に面形の條にも言うたが、顎より下は地神、顎より上は「ひのねぎ」で、この二神の接觸から語りが生れると謂ふが、一方同所に傳へて居る田樂次第書には、之を「一の鍵取り」即ち「ひのねぎ」の面の由來として居る。その記錄は、合理觀の多分にあるものであるが、又一面の事實を傳へるものとして左に引用して見る。

一の鍵取り、松風丸、四寸の鍵取り由來

一の鍵取りは白髮のまゆげ。額に七重九重の波を頂き。おとがいより下は別面にして。故に口より上は天の二十八宿月日星辰をかたどり。口より下は日の本の地神。並に三十六ぎん(註禽)世界海山萬せんを含玉ふ。取々のふる事の。みことのりをしろしめし給へり。

松風丸と申奉るは。面とこ若の神として諸人をあいし。故に松風丸と申奉也。松は古今の葉色をたがへず。松風に相たび毎に若やぎ玉ふ。文ニ曰ク伊勢渡會郡みなすそ川に立住ひ玉ふとのたまへば。神代和歌三神の娘命成や。今爰に按るに。日の本をめぐり玉ふ御時をなぞらい。海道下りと諸神諸社をとなへ下らせ玉ふと見へたり。是も娘命のれい神成也。其由來難レ演。可レ恐可レ貴兩せつ（註說）難レ取。

四寸の鍵取りと申奉るは。面青黑の色を現し、諸人の氣を安め。一時のぐわんぎをなし給ふ。是三ばんめに出給ふ故に。今三ばそとも申。夫れ可レ恐。是をきなのふんぬの身。此國に年ふ（註「る」脫字か）き老人を。おきなと申。天神七代地神五代。その神開はくを不レ知。世にふる事語り玉ふ。日の本の大おきな。此道を不レ知して。かるく此神前を務は。其つみ其社人に可レ歸。故に一寸八分のせいと成へんじ。又有時は三十三丈のせいと成。又有時は海と成。山川と成。有性無性のわきまへなくへんじ給ふ。今佛道にてくわんぜ音と申がことし。日本へんさのれい神なり可レ恐。言葉に不レ盡といへり。

附記　この「一の鍵取り」の面の說明と、現在同所の「一の鍵取り」の面とは大分混同があり、實際の面は前言うた如く殿面とも言ふべき壯年者が現はしたもので、額に二個の眉暈とも思はるゝ痕が現はれて居て、或は童子とも思はるゝもので額にも異常はない。從つて面形の上下を別にする說は、之では成立たぬ、言傳への方が合理的である。

七社明神由來

本由來も、又天保七年の奧書ある田樂次第書にあるもので、直接田樂行事には關係ないが、當時の思想を知るものとして左に採錄する。

謹而奉筆捨。當宮七社と申奉るは

熊野權現白山權現御代野御神正八幡宮觀世音不動多聞天王也。熊野白山兩宮は。地神五代の御祖。抑伊弉諾ノ尊伊弉冊ノ尊の御代より初玉ふ。陽の尊陰の尊御夫婦の御神とならせ玉ふ、日の本の御太地主神也。太古代如何成人か有りて御ちんざ申せしや。

御代の御神と申奉るは。天滿自在天神のいまだ命にてましまします。かんしやうじやうと申奉る御時の御みかど。ゑんぎのみことゝ申奉りて。唐天ぢく迄日の本の聖王と萬國貴み給ふ。和歌の緣起にも今此御代に住玉ふゑんぎの御事とありければ。ゑんぎの命を御ちんざ有て。御代の御神と申奉る也。難ニ筆舍演一。

正八幡宮と申奉るは。神武天王十五代神功皇后の御治世。三かんたいじしたもふ御時。宇佐と申所にて水むすびあげ。天をあをがせ玉へば。日月星辰二十八宿十六萬八千をくの星くだらせ玉へば。地の地神萬生三十六ぎんは言に及ばず。四海の水をん土砂まで一時にあつまり。皇后公をしゆごし奉る。其時桑の弓に芥の箭を掛。三かんてき退散と射させ給へば。御箭行衛不知しててき陣散しけり。此謂有故武産の弓とも言。又後に御弓法儀とも言り。古代田内村（註北設樂郡田口町字田内）田學に。四方の屋ねを射しも此所と見へたり。御たん生の後應神天皇と申奉る。御治世の後御神たくに因而。天より白幡八本くだらせ玉ふ故に。此峯を八ッ幡が峯と勅命あり。正八幡宮と申奉ると言り。

正觀音と申奉るは。十八日御縁厚き日をとり。古代より當宮において田がくの祭り事厚く可ㇾ貴つゝしむべし。今日和たらせ玉ふ日天子大日如來と申せども。是れ觀世音也。三界の諸菩薩集めくわんをん一體と有し故は。天も地も草木土砂水をんまでも。是くわんぜおん也。故に五月のふぎやうをうつし五穀じやうじゆを禱奉る也。

大日不動と申奉るは。面にふんぬの相をあらはし内心はじひにしてしやうげを退散し玉ふ。かた目はそくして陽道をにらませ玉ふ。衆生しんさうの内に任し玉へて。衆生を見させ玉ふ事一子の如しと。夫可ㇾ信可ㇾ貴。

多聞天は此れびしや門天也。諸天多き中にもびしや門天は丑寅の多聞をしゆごし。惡星退散善星皆來の法を行はせ玉へて。衆生善男子善女人の福德をさづけ玉ふれい神也。一時千べんの名號となへ。百はい傳法を請て。日々おこたりなく信ずる人は。福德天よりふり地よりわくにうたがへなからん可ㇾ信。アゝかなしやかほど貴き靈神のましまするを。心は天地に通じ眼は千里をてらすといへども。己が松毛（註睫）を不見か如し。近き氏神のありかたきをは。野山に村り（註むらがり）立たる森林の樣に覺へ。信心事を世になそらい。四國西國に心を動し。又日の本の寶珠をついやし。京大阪の川原遊くんに心をうばわれ。又有人ははだにはふんゑあか付のいしやうを著し。上に見苦しきいしやうを著し。上下はかまで面をかざり。皆是信心なきの一ならん。何の爲にか信なくして佛天のかごやあらん。是則矛も又まがり金の直きを見か如し。筆捨而後のわらいを傳と云云。

天保七稔正月吉日寫之

三河國設樂郡富永庄振草郷

平山村黒倉　神主　藤原　粂右衛門

附記　黒倉田樂の次第は、自分は未だ實演を見て居ない。大正十五年と、昭和二年との二回同所を訪れたが、共に祭日以外であつた。然し前回に訪問した時は、恰も地内の人々が氏神の鐘臺に集つて居たので、面形衣裳も出して貰ひ、同時に或種の型を實演して貰ふ事が出來たが、何分祭事以外の事で、關係の人々の氣持も充分感興が湧いて來なかつた事は勿論で、從つて充分之を觀察する事は出來なかつた。此點を特に明かにして置く。

田峯田樂一部の次第

觀音堂の行事　田峯田樂は、同所の十一面觀音の祭りとして行はれて居て、次の如き次第から成立つて居る。

一　さいかづり
一　晝田樂
一　夜田樂
一　庭田樂

以上の如くで、此中晝田樂以下の行事は別に各種の稱もあるが、現在の儘に姑く此稱に據る事とする。以下概略の次第を言うて見る。

「かんた」屋敷　之はかんだち(神立)とも考へられるが、行事の初め卽ち前日に、一旦面箱を地内の「かんた」と稱する屋敷へ持込む。現在は之に格別の次第はないが、習慣的に一旦此屋敷に渡らぬと行事は始まらぬとして居る。而して「かんた」屋敷から、改めて當屋へ渡るのであるが、現在は其儘觀音堂に搬入して居る。

河原の石を拾ふ　之も前日の行事となつて居る。役の者が地内を流れる寒峽川の河原から、小石(白き丸石)を一個見出して拾つて來る。此石を拾ふ場所は定つて居て、觀音堂からは南方に當る溪の俗に「やくご」と呼ぶ地點である。因に「やくご」は、昔し田峯に城のあつた時、此處迄は川下から鮎が上つたと傳說のある地で、現今も此處に屋敷があり、兼て其鮎を捕つて燒いた跡というて居る。之は大入等で「ゆうご」というて居る地名と關係あるかと思ふ。

第三一圖　河原石

尙拾つた河原石は、之を楊の三ッ又の枝を索め、その枝に第三一圖の如く入れ、觀音堂に祀つて置くのである。之と同時に、行事中の田植に使用する。花の木(一に香花と言ふ)も又迎へるのである。

さいかづくり　之は一に せいかづくり」と言ふ。花祭り等の場合と同じく、面形を初め、祭具の調製手入れである。之は總て前日當夜にて行ふ。因に此場合「さいはらひ」の面には花髯を取代へ、締緒は楮の皮二筋、殿面女郎面翁面には同じく二筋宛、獅子の卷毛、駒の鬣には、共に白紙を添へ「さいはらひ」の持つ「ぼく」四天殿(しててん)の腰に下げる太鼓にも、新しく白紙を加へ張る等の規定がある。

鳥居祭り　之は當日畫田樂に掛る前に行ふ。禰宜と羽織と稱する役の二人で、鳥居の傍に幣束を立て注連繩を張るのである。

がらん(伽藍)祭り　畫田樂の最初で、兼て畫田樂の總括的稱呼となつて居る。單なる伽藍祭りは、觀音堂の前面向つて左方にある、俗に言ふ「びんか」の根元にて行ふ。

畫田祭　畫田樂は前言うた如く、一に伽藍祭りとも言うて居るが「びんか」の根元の行事を濟し、關係者一同堂内に著席、茲で羽織の一人が太鼓を打ち神歌(かみうた)に掛る。歌詞は花祭りに於ける「しきばやし」に似たものである。之と同時に笛銅鈸子の拍子がは入り、一方で舞ひが開始される。此場合の舞ひは左の二種目である。

一萬歳樂

一佛(ほとけ)の舞

萬歳樂は、各一人宛で、第一に禰宜が舞始め、以下「さいはらひ」役、鳥追ひ役、小田樂(こでんがく)の役の者八人が、順次に扇を持つて東南西北の四方に舞ふので、最後を禰宜が舞納める。次に佛の舞で、之は持物に據つて、湯桶、白餅(盆共)扇の各手に分れて居て、各々右手に鈴を持ち順次舞ふ。之又第一は年男、次に禰宜、次が市の巫女(之は禰宜が勤める)鳥追ひ、小田樂の役の者で、之も最後に禰宜が舞納める。以上舞ひの間は總て囃しと共に神歌が繰返されて居たのである。之で畫田樂卽ち伽藍祭りは終つて、一同當屋に渡るのである。時刻は午後四時前後である。

夜田樂　畫田樂が終つて一旦當屋に引上げた一同は、此處で振舞ひを受け、深夜十二時近くなつて行列を調へ觀音堂へ渡る。尙此時古くは面形祭具等總て行列を調へて渡つたと言ふが、現今では總て觀音堂内に納めてあるので其事は無く、唯鍬(檜の割木に餅を附けたるもの)を作つて持つのみである。而して夜田樂の次第は左の如くである。

一　十干(とき)祭り
二　水見

前峰田樂一部の次第

三　種選び
四　雇人（やとひど）
五　田打
六　代掻き
七　代ならし
八　芽づら取り
九　大足
一〇　籾播き
一一　よなどう（おしづめよなどう共）
一二　鳥追ひ
一三　柴刈り
一四　田植女
一五　晝飯
一六　田植

以上の中第一一番の「よなどう」は最も重要の行事と考へられて居て、之は禰宜が行ふ。一種の祝詞がある。次に十五番晝飯は、之には「さいはらひ」が棒を持ち、次に子守り、晝飯持ち

（ちゆうはんもち）汁持ち（しるもち）「ぼくつくり」の順である。子守りの春に負ふ子供は、杓子を頭としたもので、之に花の木の手を附け衣裳を著せる。

庭田樂　夜田樂は總て、觀音堂内で行はれる。之が終つて庭田樂となり、堂前の廣場で行事がある。仍つて之を一に庭の事とも又朝田樂とも言ふ。庭田樂には舞庭の四方に榻を焚く、その次第は次の如くである。

一　庭固め
二　棒
三　ちらし舞
四　太刀扇
五　四天殿（してんてん）ろん舞
六　四天殿　ろん舞
七　惣田樂　ろん舞
八　から輪惣田樂　ろん舞
九　あたま惣田樂　ろん舞
一〇　殿面の舞
一一　女郎面の舞

一二　翁面の舞(黒尉)
一三　獅子駒

以上の次第を概略に就いて言うて見る。

「さいはらひ」の舞　第一番から四番迄は總て「さいはらひ」の舞ひである。「さいはらひ」は天狗の如き面を被り、腰に麻を束ねて下げ、之に棒(陽根)を結び下げて居る。初め膳と箸(之をのづくりの箸といふ)を持ち、棒を以て火を煽く型をする、之を「ふけらかす」といひ、卽ち第一番の庭固めで、次に膳と箸の代りに松火を持つて、やはり棒の「ふけらかし」がある。第三番の「ちらし」は同じく棒を持つて勤めるのである。第四番は一に火伏せと稱し、之は太刀と扇を持つて勤める。

四天殿(してんてん)　之は花笠を被り扇を持つて東南西北の四方の舞ひである。此時樂座に於て神歌がある。五番、六番共總て同一で、各二人宛である。尙花笠は一に綾笠とも言ひ、一の役を「上りざんぎり」と稱し、五色の紙片が上に向つて居り、二を「下りざんぎり」と稱し、之は切り下げである。因に四天殿は一般に稚兒の舞ひと考へられて居る。

惣田樂　之は惣踊りとも言ひ、總て三番に分れて居て、人員は本來六人と言ふが、現今では四人で、役の者を小田樂(こでんがく)といふ、花笠を被り、腰に白紙を張つた小形の太鼓を下げ箸の如き申譯ばかりの撥を持つ。尙八番の「から輪」九番の「あたま」は共に「さゝら」を持つての舞ひであつたと言ふが、現今は、七番と同一で、唯前者は花笠を被り、後者は之を取つて、共に劇しい舞ひがあつた。

其他の次第　次第一〇番の殿面、一一番の女郎面の舞ひは、共に型ばかりのものである。尙一二番の翁面も、面を持つて場を廻るだけである。之には別に翁の詞がある。而して最後に獅子と駒が出て終りとなるのである。

附記　田峰田樂も、近世の此種行事の例に漏れず、行事は多く斷片化して居たのであるが、之には花祭り等と異つて、一ツの大きな理由がある。それは行事に對して稽古の事が全然なかつた。古くからの慣習として、總て稽古が厭ふ風があり、之を行事に對する一種の冒瀆とも考へて居たのである。此事實は西浦田樂を初め、新野の雪祭り等も共通である。然し又一面から考へると、その痕跡は全くなかつた譯ではなく、次第中の畫田樂、卽ち伽藍祭りに引續いての行事は、一種の役揃ひの意味もあつたと考へられる。

尙田樂に用ゐられた歌詞唱へ言の一部は、別に採錄する事とした。

歌謡

神歌（かみうた）

1 ヤンヤア美濃に上品尾張に紬三河にしらぎぬ遠江にあらゝぎが米
甲斐に黒駒伊豆に大黒上總にゆんぎ。出雲に樽武藏に鞦
紺の手綱を持ちや揃へて。これのみうちへ持つてぞまゐるハイヤイヤ

2 ヤンヤア新しき年の始に年男
あきの方から白銀ひさくに曲げて
水汲めば水もろともにとびやいります

3 ヤンヤア東には女はないかよ
女はあれどもヤア神のきらひで男神子

4 ヤンヤアしやぐし大ばさん只ならぬ神でまします。星の位にまします
さかもりや酒屋か子供もろともにはやしまする
あからぬていであれにまします

5 ヤンヤア白鳥大明神の御前。十一面觀音の御前
あや菅も皆まゐりうどの祝ひなるらん

6 ヤンヤア東山小松山影いづる月
西へもやらじこれへ照す

7 ヤンヤア春くればいかにくはごも惠とならん
いかにくはごも嬉しかるらん

8 ヤンヤア春くればおそね花よねうちませて
みなまゐりうどの祝ひなるらん

9 辭儀を申せよ辭儀ならば
じぎと申すか辭儀をば神も厭ひなるらん

10 ヤンヤア讓り葉や若狹にもとるよ白鳥大明神

11 ヤンヤア十一面觀音の北の林のすもゝの芝か
千代千代と常に轉る

12 ヤンヤア白鳥大明神のおりゐのござに綾を敷き

錦を敷きてござと定めて
門に五常の松を祝ひ
御代若き萬歳おはします我等も千秋さむらはん
あいの門を開きてお前參りて打鼓の
錦のけちやうもんを卷揚げ。ご覽じ給へ玉のみうちや

附記　神歌（かみうた）は總て神下しの歌と考へられて居るが、之を各自諳記せる課ではなく、疊た帳に據つて唱和して居る。從つて覺え帳に記された意に解されて居るから、總てその儘とし、時に振假名を附した。之を花祭りに於ける「しきばやし」又は「さんごばやし」「とうごばやし」等と比較する場合、意義の變化が想像せられる。

十干まつり

一　きんのへ　よきがら　ひんのへ　ほだくし
一　つちのへ　くはがら　かんのへ　かまづか
一　みづのへ　ひしやく

水　見

1　京袋のいね　ほとけの子のいね　かしらまたのいしの子のいね
2　若殿原の處につば〳〵餅
3　おさなき人の處にべら〳〵餅
4　おとな達の處にやなぐひ餅
5　おんぼう達の處にさかしら餅
6　女房達の處にうたねどおらねど十二の小袖
　かさねごのいねャイヤめでたし

さかさきやう（逆經カ）

1　若いそうは十七八　老いたるそうは五十四五
2　若いそうは五十四五　老いたるそうは十七八
3　若いそうは十七八　老いたるそうは五十四五

附記　水見から「さかさきやう」が終ると、雇人が澤山出來たと報告して、一同に田打酒を飲ませる事がある。次に田打ちに入る。田打ちは太鼓を伏せ、檜の串の鉄で打ちながら田歌を唱へる。

田　打

1　田つくる田つくるかど田より入ります
　よねはまた六斗こそよしやな
2　あら田を打てばこまちで出來たり
　くらんもほけてさよとはこんぼう
3　春のくはごにこたねひろめて
　まひ〳〵のまひのきんのまひにしようよ
　さんころもにしようよさんころもにしようよ
4　二十四のたからもの　へいりとんぼう
5　四十二のたからもの　へいりとんぼう
6　ちうぞうげんぞく　へいりとんぼう
7　つくりもの　へいりとんぼう

附記　田歌の第四番以下は總て三回づつ繰返す。

代（しろ）ならし

1　うつたる田は　くれぐれ
2　かいたる田は　べろ〳〵
3　かいたる田は　くれぐれ
4　うつたる田は　べろ〳〵
5　うつたる田は　くれぐれ
6　かいたる田は　べろ〳〵

芽づらとり

1　こがねの小草　しろがねのにはとこ　おんどりばねしつとり

2　めんどりばねしつとり　しつとりヤイヤめでたし

附記　「芽づらとり」は一に大足（おほあし）ともいふ。取つたる草を苗代に踏みこむ所作をなし、大足を兩手に持つて踏むのである。

よなどう（おしづめよなどう共）

1　謹上再拜々々と敬つて謹んで申す
2　そも〳〵年號何年（その年を言ふ）は何のえ何の年
3　月の並びが何ケ月日の行數が何百何十日
4　皇上より東は東仙東海道六十六郡と申
5　三州設樂郡富永の庄苗五ケ村の中にも
6　とりはけ田峯と申大般若の御しきぢ
7　正月初て一日二日十日餘り十七日は良い日よい吉日と選みえらませ
8　其日のえとうを見れば何のえ何の日
9　かうのふりうめう子丑りうめうの御時と申御祈禱
10　天には白銀の花が咲き地にはこがねのよき實がならせ給ふ
11　玉の御寶殿さを鹿が八ッの御耳に聞入の時
12　あざやかにあざやかに神の方には叶ふが御時
13　佛の方にはおさむが御時
14　ぼんぶの方々には秋みな佛法をたはさまんが御時
15　春の始の種おろし根に深く莖にふとく葉にひろく
16　丈餘のぼだれとくのほだれとほめよろこんで
17　まちで萬束せまちで千束
18　かつたる稻はこれのみうちに候
19　よなどうがてゝ德太郎がてゝ
20　一束三把しよつたる稻ついほうさせん候へば
21　白きよねが九石八斗候
22　飯にかしげば蓬萊の山酒につくれば湧くや泉

23 じやうろの盃兒のひさげ命も長柄の柄杓をとつて
24 汲めども盛れども盡きせぬをば
25 あれにまします十一面觀音の御前に
26 湧くや泉と祝うてまゐらせん
27 大日本光りをやはらげ玉ふ伊勢天照皇太神宮
28 一のかいはっふと祝うてまゐらせ
29 熊野三社權現へ一のかいはっふと祝うてまゐらせ
30 三島大明神へ一のかいはっふと祝うてまゐらせ
31 若宮三社權現へ一のかいはっふと祝うてまゐらせ
32 當所白鳥大明神へ一のかいはっふと祝うてまゐらせ
33 あれにまします十一面觀音へ一のかいはっふと祝うてまゐらせ
34 松目觀音へ一のかいはっふと祝うてまゐらせ
35 新八伽藍四遍法界川のたはの地の神へ
36 一のかいはっふと祝うてまゐらせ尙も守らせ給ふ處をば

37 皆まゐりうどに一のかいはっふと祝うてまゐらせ
38 この席を以て此所のさんみやう蠶飼ひ祝うてまゐらせ
39 春のさんみやう十六せん夏のさんみやう十六せん
40 合せて三十二せんのしら玉の御神
41 よきこの種とほめ悅んで。たけなるよなどうが母德太郎の母
42 はかまあつ綿なんぞゆるりくるりとかいやくるめて
43 左の脇に三日三夜右りの脇に三日三夜
44 七日七夜をぬくとめ給へばあたゝめ給へば
45 春の山の青みが渡る如くにぬくめきそよめき出來させ給へば
46 一羽なぜて千貫二羽なぜて二千貫
47 三羽となぜてじやうのこがひとほめ悅んで
48 しじの起にしんじつよしとよ
49 竹の起に竹くひますとよ
50 ふなの起にふんだんによしとよ

51 庭の起ににんげんますとよ
52 この子なんどが四度の起臥難なく癖なく恙なく
53 雨くはきり桑嫌はせ給はで
54 よまくのへやへしくたつたせいは
55 鶴の子のせいに候よ龜の子のせいに候よ
56 奥山や外山の奥のお石の重さ根石の堅さ
57 ちやうやかっちとつくり給ふ
58 春雨が七日曇り八日と申
59 いたやにばらり萱屋にしとり
60 かややにばらり板屋にしとりとあたるが如く
61 十二間の小屋をさし十二のへがま塗りやならべてごうらんなれば
62 絲にも千兩絹にも千兩三千兩のこがねのつちに
63 まん〳〵ばかりかんまんばかりうつさせ給へ候
64 來る六月十五日夜に。大日本をやはらげ給ふは伊勢天照皇太神宮

65 一のかいはっふと祝うてまゐらせ
（以下熊野三社三島大明神。若宮三社。當所白鳥しやぐし村神。まゐりうどを唱ふ）
66 奥山や外山の奥の千歳かつら萬歳かつら
67 根藤はたぐれど手繰れどつきせんがごとく
68 神まゐりは月詣で佛まゐり日詣で
69 きやうも御物詣できやうも物詣で
70 近くの人は見ての悦び遠くの人は聞てたのしむ

附記 「よなどう」の詞章は一に祝詞と言うて居る、羽織職と稱する役の者が當つて居て、行事を通じて最重要の式と考へられて居る。

鳥追ひ

1 あれはたが鳥追ひ　かみよりの鳥追ひ
（以下同一）　しもよりの鳥追ひ

……伊勢天照皇太神春日大明神の鳥追ひ
……熊野三社權現三島大明神の鳥追ひ
……當所白鳥大明神の鳥追ひ
……谷高十一面觀音の鳥追ひ
……若宮八幡の鳥追ひ
……しやぐし村神新八伽藍四遍法界川の乢の地の神の鳥追ひ
……地頭殿の鳥追ひ
……おくらもんの鳥追ひ
……おとな達の鳥追ひ
……氏子達の鳥追ひ
……まゐりうどの鳥追ひ

2 此所のこちひしきなはしろしての所に
あせをもつはちやうむしうへふむや小鳥のりやうれのどう龜
きやつこそ憎い奴きやつだに追んならば
ゆづり三葉はおいよとたんのしとさだめてご萬歳もよかんな
よそうまんじき追んならばなうも外へ追ふべし

3 籾を蒔ての所にひろい食ふは小雀すくひ食ふは小鳥
きやつこそ憎い奴きやつだに追んならばなうも外へ追ふべし

4 芋を植えての所におふびといふことかうじくふといふこと
きやつこそ憎い奴……

5 豆を蒔ての處に目まつかの雉子丸鳩丸といふこと
人の目を忍んで柴のもとにかがんで耳をだいた小兎
きやつこそ憎い奴……

6 小豆蒔ての所にこはたといふことこゝめといふ事
きやつこそ憎い奴……

7 稗を蒔ての所にまむしだかや猿丸ふしぶしといふこと
きやつこそ憎い奴……

8 粟を蒔ての所に魚の目といふこと

耳だれといふことみづきそといふこと
きやつこそ憎い奴……
9 苗葉になりて養育しての所に
いもちりといふことみごかれといふこと
きやつこそ憎い奴……
10 秋田になりて養育しての所に
そば通るさを鹿溝通る小猪の子
上を通る盜人火事なんどといふこと
きやつこそ憎い奴……
11 おとな達の所にあはぶきといふことしはぶきといふこと
きやつこそ憎い奴……
12 若殿原の所によかうといふことかいびやうといふこと
きやつこそ憎い奴……
13 幼稚人の所にひんなるあたびはぎなるきさで

ねこしなんぞのあかがりといふこと
きやつこそ憎い奴……
14 女房達の所にそゝうばしりはざん事といふこと
こなべやきといふこと
きやつこそ憎い奴……
15 馬の元にとりてないらといふことせいかれといふこと
きやつこそ憎い奴……
16 牛の元にとりてつの入りといふことながつりといふこと
17 此御所苦風苦水かやうなんどのものおつとり集めて
東へ向いて追ふならばさいはくせきや
外ヶ濱へ追ふべしなうも外へ追ふべし
西へ向いて追ふならばきかうかうらい
けだんごくへ追ふべしなうも外へ追ふべし
18 北へ向いて追ふならば津輕おつば

外ヶ濱へ追ふべしなうも外へ追ふべし
19 南へ向いて追ふならば南海くだらく
外ヶ濱へ追ふべしなうも外へ追ふべし
20 下へ向いて追ふならば奈落へ追ふべし
21 上へ向いて追ふならば天竺へ追上げて
あんの外へ追ふべしなうも外へ追ふべし。ホウ〳〵

柴刈り（山糞め共）

1 たか野　さくら窪　ふじ塚が根
2 柵の倉が根　貝吹ヶ根　赤石ヶ峰
3 さいたりさいたりヤイヤめでたし

田植

1 ゆう田のさうとこさうとめ　十萬人

2 とい田のさうとこさうとめ　十萬人
3 さい田のさうとこさうとめ　十萬人
4 とち栗毛に小草刈て。きつとつけて一寸參らう

田植歌

1 おさなえを取る女子の手な
手に手ぞゆくやろひだり手ぞゆくやろ
2 わがとる苗三ッ葉さいたぞ四ッ葉にこそな
とめもさかへる四ッ葉こそな

（此處にて書飯）

3 京から來るふくら雀は
よなだはらをいただいて來るやろ
4 京からゆくふくら雀は
よなだはらをいただいてゆうくやろ

5 笠の葉が散ると左田を植えて
　手に手ぞゆくやろひだり手ぞゆくやろ
6 京から來るふくろいねはな稻刈入れて
　稻三束でよねやあ八石な

附記　本文の中脇にトリの文字があるのは、「とり歌」即ち合唱の意で、出しが前の句を出すに對して、後を附けるのである。尙此時、「ちゆうばんもち」とて、畫飯持ちが出て畫飯の事がある。

翁　面申

1 佛法のとまりとはどの程を申よ
2 さん候へばあれにまします十一面觀音御前
3 とりうの所にてしんとくの水もふかう與へたり
4 春の花のあか月はこがねの六度(?)もあさやかに
5 不老門にたてしかば年はゆけども老ひもせず

6 千歲の鶴はそうこのつばさをかひつくろい
7 龜は萬年の蓬萊を頂いて
8 峯の若松に鶴龜つるとかめとの御祝
9 櫃の鍵とり。かぎ持て參れ御藏の戸明けてとびつきまゐる
10 さん候へばあれにまします十一面觀音の御前に
11 千秋萬歲此御前のなかに。久しうたび給ひましますは
12 とびさいはひと拜見仕つて、し□んとはやしてたび給ふ
13 松影がじぶんにや。さむやかりけることかな
14 大日本光りを和らげ給ふ。伊勢天照皇太神宮
15 花とこそ悅んだ松影がじぶんにや。さむやかりけることかな
16 熊野三社權現。花とこそ悅んだ
17 松影がじぶんにやさむやかりけることかな
（以下三島大明神。若宮三社。松目觀音。當所白鳥大明神。しやぐし村神。新八伽藍。四遍法界川の乩の地の神。ごとうのめうくわん。しせんぼさつ星の位。日光月光をいふ）

18　惣じてやしやの神達も雲の上になみ居て
19　霞の上によりゐて。悅んだ悅んだ
20　花とこそ悅んだ松影がしぶんにや。さむやかりけることかな

附記　翁面申は禰宜と問答の形式で、殊に13 15 17 20の詞は重大として一種の調子を帶ぶのである。

黑澤田樂を中心として

祭り日　八名郡(三河)七郷村字黑澤の阿彌陀堂に行はれて居た田樂を中心として、附近の部落に行はれて居た同樣の名目の行事は、前にも言うた如く、其次第には多くの共通點があつたのであるが、一方之が祭日卽ち行事の日時には、之又聯絡が考へられる。祭りの日は現在も以前の儘に陰曆一月を以て行はれて居たのであるが、自分の知る限り、黑澤を中心に、靜岡縣引佐郡磐田郡に亙つて、一月三日を最初に漸次日を追うて行はれて居た。

第一が今言うた一月三日の引佐郡鎭玉村大字澁川字寺野の田樂で、一に三日堂(みつかどう)と言ふ。之が最初で、四日は同じく澁川の十王堂、五日は磐田郡地內の熊村字神澤と、それに引佐郡地內の伊平村字川名(かはな)の觀音堂、六日が黑澤で之を六日堂と言うたのである。之等の土地は何れも行事を、堂又は「堂の行ひ」と言うて居る。

黑澤田樂

黑澤は東は靜岡縣に接した山間の小部落で、峻嶮な山の頂に立つた阿彌陀堂を中心に、一段下つて鍵取り又は別當とも言ふ屋敷があり、それから下つて六軒の「みやうど」屋敷があつた、此處の田樂を一に墨つけ田樂又は墨塗り田樂と稱して、其點で反つて今も有名であるが、現在は次第を殆ど型ばかりに行うて居るに過ぎぬ。鍵取り屋敷の萩野家は、黑澤の親方と稱し、近在に響いた家であるが、甚しく衰運に陷つて居た關係から、次第書等の殘存せるものもあるらしいが、之を閲覽する機會はなかつた。何でも土地の者の談に據ると當日正午頃に始めて、午後三時頃には終るとの事である。「ひのう」と稱する白髮鼻高の面形を著けた役が最も重要で、之が「たから」卽ち幣帛を捧げて舞ひがあるが、言傳へに據ると、黑澤田樂は、この「ひのう」の

神が、八幡を負つて來て此處に祀つたもので、その由來を演ずる點を重要として居る。

寺野田樂

寺野は黑澤とは山續きで、引佐郡（靜岡縣）鎭玉村澁川の一字である。田樂は土地の觀音堂に行はれて居たのであるが、近世之を六所明神と改めて土地の氏神に祀つたので、從つて田樂も氏神の行事となつて居た。傳說に據ると氏子はその昔平家流人の遁世せる子孫と言うて居て、六所明神の御本體は靑葉の笛（一に摺り貝とも言ふ銅鈸子の類）で、平家重代の寶物とも言ふ。從つて此處に生れたものは、笛を持つては天成の技を具へて居て、如何なる者でも笛の吹けぬはないと言うて居る。

寺野田樂では「ひのう」の面を重要としたが、一方鬼の舞に特色があつたやうで、之を三鬼又は三ッ鬼と稱し、三ッの鬼面が出るが、別に太郎二郎三郎とも呼んで、太郎は後の二郎三郎を招き出す役として居て、鉞（まさかり）を持つて後向きに出る。之に對して二郎三郎は、共に介添の者に負さつて出たのである。この出現の形式は、黑倉田樂に於ける「一の鍵取り」と「みこ」の場合と一部共通せるものであつた。而して鬼の出には、松火を焚く事も各所共通の形式である。

其他鬼の出の場合、二と三卽ち二郎鬼と三郎鬼には介添の者がその帶の部分を持つて、一人は後から之を押出す、一人が前に居て之を押へる。この羅合ひが暫くあつて最後に押出すのである。此羅合ひの形式は、新野の雪祭りに於ける鬼の出にも一部痕跡がある。

次に鬼の持物であるが、之は太郎鬼は鉞であるが、二郎鬼は槌、三郎鬼は角形の棒で、共に柄を白紙で卷いたものであつた。この持物も各所の鬼と比較して特色がある。因に寺野に於ては祭後土地の者が、獅子舞卽ち神樂組を組織して、近在各所を廻る風があつたが、之は近年は殆ど中絕して居たやうである。

澁川六日堂　寺野田樂の翌日は、地續きの澁川に田樂が行はれた。澁川の田樂は近年殆ど亡びて唯拾數個の面形を遺すのみであるが、故老の談に據ると之は地內の十王堂に行はれて居て、祭事を行ふ一方、十王堂の周圍の馬場で、競馬の事があつたのである。

其他の土地

寺野澁川を除いた他の神澤、川名等に就いては、行事は殆ど衰亡に歸して居るとの事であるが、未だ親しく土地を訪ふ事もなく、總て附近の人々からの傳聞であるから、之等は格別言ふ

程の事實は無い。然し川名の觀音堂は觀音山と共に附近に有名で、多くの傳說ある地であつたから、仔細に調査すれば尙多くの問題が發見されると信ずる。

さんぞろ(參候)祭り

折立（おりたち）　「さんぞろ」祭りは、段嶺村(北設樂郡)の一字である折立に行はれて居て、舊曆十一月十七日の夜から翌十八日の曉に掛けての祭りである。「さんぞろ」は、出現の神々との問答から言うたもので、總て七福神の遊びである。

御輿渡御　行事は現今では氏神牛頭天王の祭典として行はれて居るが、當日地內十一面觀音の祭りがあり、それより氏神社殿に御輿の渡御があつた。その行列の順序を同所に傳へた次第書に據ると次の如くである。

一　榊　松平彌宜
二　幡　獅子牡丹一本　次に庄屋一人
三　獅子
四　幌三ツ(現今なし、別に花を負ふ者あり)
五　幡　雲に龍竹に虎各一本
六　笛太鼓
七　銅鉦子　四人
八　拍杓　杓の直徑八寸位あり、之を持つて途中賽錢を受ける。
九　稚兒　(蓮臺に座し、白衣緋の袴、冠の後に五色紙を三角に折り下ぐ。之は四人にて舁ぎ、別に庄屋一人附添ふ。)
一〇　幡一本
一一　幣　栗島(くりじま)彌宜
一二　御輿　四人にて舁ぐ
一三　御刀　折立彌宜
一四　庄屋
一五　幡一本

以上

備考　第三の獅子は次第書には無い、從つて以下順位は異つて來る。御輿は牛頭天王の社殿に入つて行事が開始される。

舞庭　舞庭は社殿前に定められ、向つて左方に神座(かんざ)を設け、此處に樂座が出來る(第三二圖)四方に注連を張り、中央に竈を築き、別に松火として庭燎を焚く。而して之が方位は總て花祭りと同じく神座を正位の東とする。

行事順序　舞庭に於ける行事は左の如くである。

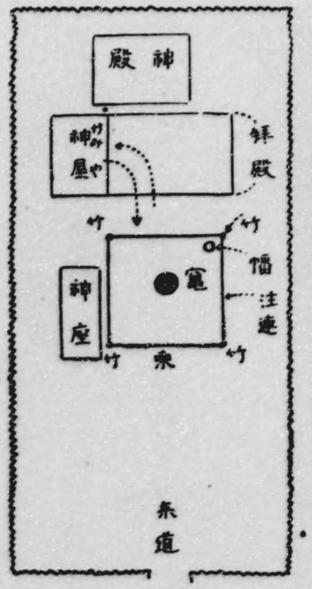

第三二圖
舞庭（さんぞろ祭り）

一番　稚兒の舞
二番　不動の舞
三番　惠比壽の舞
四番　毘沙門の舞
五番　太平樂
六番　大黑天の舞
七番　辨財天の舞
八番　駒
九番　布袋。壽老神。福祿壽
拾番　殿面の舞
拾壹番　さいはらひの舞
拾貳番　獅子舞

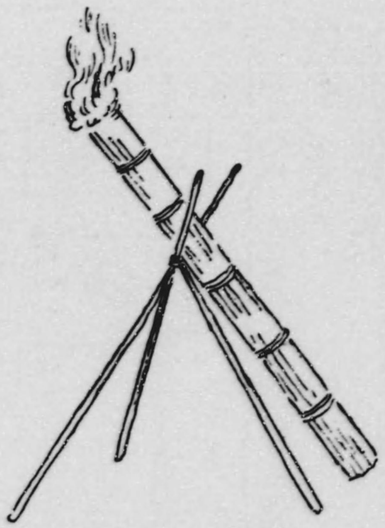

第三三圖
庭燎（さんぞろ祭り）

以上の中一番の稚兒の舞、五番の太平樂を除く他は總て面形を著ける。以下各番の次第を一通り言ふ。

稚兒の舞　之は花笠を被り三人である。

不動の舞　之には問答がある。初め劍と繩を持つて舞庭に現はれ、竈を三回巡つて來ると、此處で神座から禰宜が問を掛ける。問答終つて五方の舞がある。次に神座から鈴を渡し、之を持つて又舞ひがある。尙問答の後に湯立てを爲し、諸神に獻じ見物にも振掛ける。問答は次の如きもので、全體の感じが、花祭りの「さかき」に近い。

さんぞろ(參候)祭り